

4段階評価

質問事項	評価
①事前の話し合いを十分に行い、役割・責任分担は明確になっていた	A はい B どちらかといえば「はい」 C どちらかといえば「いいえ」 D いいえ
②事業に最もふさわしい協働形態が選択された	
③協働の役割分担は適切だった	
④協働相手は適切だった	
⑤対等な立場での協力関係を築けた	
⑥協働相手の自主性・自立性は尊重された	
⑦事業実施は円滑になされた	
⑧設定した目標が達成された	
⑨協働で行うことにより効果がある事業だった	
⑩今後の課題と改善策をお互いに話し合った	

上部・・・市民活動団体の評価、協働による効果および課題

下部・・・行政の評価、協働による効果および課題

NO.	課	係	事業名	実施日・場所	目的および成果目標	実施内容	協働の形態	協働相手の団体名 および参加人数	協働の理由	協働が開始 された段階	役割分担	実施結果の4段階評価										協働による効果 および今後の課題など
												①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	
1	秘書広報課	広聴・国際交流担当	青梅マラソン参加外国招待等選手役員受入事業	第45回青梅マラソン大会会場 ポッパルト市選手団（5名）参加…平成23年2月17日から2月26日まで 北京市選手団（6名）参加…平成23年2月18日から2月20日まで	目的：国際交流の振興のため、青梅マラソン大会に参加する外国招待等選手・役員を受入を、青梅・ポッパルト友好協会や青梅市日本中国友好協会と連携して行なう。 目標：より多くの外国人に参加してもらい、国際交流の振興を図る	ポッパルト市選手団（5名）、北京市選手団（6名）について、マラソンコースの下見や大会当日の案内、大会終了後の市民交流等を行なった。また、成田空港への送迎や宿泊の手配、通訳の手配等を行なった。	事業共催	青梅・ポッパルト友好協会11人 青梅市日本中国友好協会7人	各友好協会が市民レベルでの交流を行なっており、結びつきも強い。外国人選手の招待について青梅市との共催事業としている。	計画段階	来青までの連絡のやり取りや成田空港への送迎、コース下見の手配等は市で行ない、民泊の受入や通訳については、各友好協会で行なっている。	A	A	A	A	B	A	A	A	A	B	効果：市との協働により、友好都市の方々から青梅マラソン大会に参加してもらえ、交流を深めることができた。 課題：先方の希望を全て聞き入れるのではなく、不可能なことは断ることも必要。
												A	A	A	A	B	A	A	A	A	A	効果：普段から交流を行っている友好協会と協働することにより、通訳や宿泊、市民交流をスムーズに行うことができた。 課題：役割分担の妥当性をよく話し合い、互いに納得した形での協働としていきたい。
2	企画調整課	企画調整担当	男女平等情報紙発行事業	期間：毎年 場所：青梅市役所会議室	目的：男女平等参画意識における市民の関心と理解を深めるため、男女平等情報紙を発行する。 目標：毎年2回、情報紙「よつばの手紙」を発行する。	男女平等情報紙の企画立案、取材調査、編集、発行を行う。	事業共催	団体名：青梅商工会議所、青梅ボランティア・市民活動センター、くらし展実行委員会 参加人数：各1名ずつ	市民の声を反映した情報紙を発行し、男女平等参画意識における市民の関心と理解を深めるため。	計画段階	市民側：企画立案、情報収集、編集 行政側：計画立案、情報収集、編集、発行	A	A	A	A	A	B	B	A	A	B	効果：市の事業を通じて、市民と市民とのつながりが広がり、社会との接点を持つことができる。また、まちづくりに対する市民の意識も高まる。 課題：情報紙の発行に向け、編集会議や校正作業を行うにあたり、平日昼間に仕事を持つ市民委員との日程調整等が難しい。メールやFAX等をうまく活用し、効率的な発行業務を行う。
												A	A	A	A	A	A	B	A	A	B	効果：市民との協働により、市民感覚を養うことができ、市の体質改善や職員の意識改革になると考える。市民の声が反映された親しみやすい情報紙が発行できる。 課題：情報紙の発行に向け、委員との編集会議や発行作業等を行うに当たり、日程調整等が難しい。メール等を活用し、効率的な発行業務を行う。
3	防災課	防災危機管理係	自主防災組織運営費交付金交付事業	期間：年間 場所：市内各地区（11地区）	目的：本市の地域防災において重要な役割を担う自主防災組織の活動を援助するため、自主防災組織運営費交付金を交付し、もって市民の防災意識の啓発および防災行動力の向上に寄与する。 目標：より多くの住民参加と防災意識等の啓蒙・啓発	自主防災組織の活動費（防災訓練関係経費、防災関連講演会等開催経費、会議費等）に対する援助	事業協力	団体名：青梅市自治会連合会の支会ごとに組織された自主防災組織 参加人数：各地区防災訓練参加者合計 約5212人（総合防災訓練参加者を含む。）	大規模災害発生時における市の防災体制等の周知と情報連絡体制の確立を図る。	計画段階	市民側：防災訓練等の実施、住民の防災意識の啓発および防災行動力の向上等 行政側：自主防災組織の活動費（防災訓練関係経費、防災関連講演会等開催経費、会議費等）に対する援助	A	B	B	A	B	B	B	A	B	効果：自助・共助・公助の役割について、実践により確認できた。 課題：自助・共助の重要性を再認識し、公助に頼らない意識の浸透が重要であるため、自主的な活動が求められる。	
												A	B	B	A	B	B	B	A	B	効果：市内各地区ごとに防災訓練を実施することにより、より多くの住民に市の防災対策等について周知することができる。また、共助の精神を高めるとともに、市民全体の防災意識および防災行動力の向上が図れた。 課題：各地区自主防災組織の育成および充実強化	

NO.	課	係	事業名	実施日・場所	目的および成果目標	実施内容	協働の形態	協働相手の団体名 および参加人数	協働の理由	協働が開始 された段階	役割分担	実施結果の4段階評価										協働による効果 および今後の課題など
												①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	
4	防災課	防災危機管理係	青梅市総合防災訓練	期間：平成22年8月29日（日）午前8時から10時まで 場所：青梅市立第五小学校校庭（梅郷3丁目765番地の1）	目的：災害対策基本法および青梅市地域防災計画にもとづき、兵庫県南部地震等の教訓を踏まえ、市、関係防災機関、市民等が一体となって防災訓練を行うことにより、機関相互の協力体制の緊密化と防災計画の運用習熟化を図り、併せて市民の防災意識を高めることを目的とする。 目標：より多くの関係機関および住民参加と防災意識等の啓蒙・啓発	・発災対応型訓練（多摩西部直下地震を想定） 青梅市災害対策本部設置訓練、現地本部開設・運営訓練、被害情報収集および伝達訓練、安否確認訓練、避難訓練、医療救護訓練、初動対応訓練、応急給水訓練、炊出し訓練ほか	事業協力	団体名：自治会第4支会、青梅交通安全協会、青梅LPG協会、青梅アマチュア無線クラブ、災害時支援ボランティア、青梅防火防災協会（青梅女性防火防災の会）、市立西中学校生徒等 参加人数：市民 540人（参加関係機関を含めた参加者総数1038人）	大規模災害発生時における市の防災体制等の周知と情報連絡体制の確立を図る。	計画段階	市民側：関係機関等と一体となった訓練に参加し災害時の行動要領等を習熟する。 行政側：相互の協力体制の緊密化と地域防災計画の運用習熟化を図るとともに、住民（参加者）の防災意識を高める。	A	B	B	A	A	B	B	A	B	効果：自助・共助・公助の役割について確認でき、連携の在り方等の問題点を確認できた。 課題：自助・共助の重要性を再認識し、公助に頼らない意識の浸透が重要であるため、自主的な活動が求められる。	
												A	B	B	A	A	B	B	A	B		効果：市および関係防災機関と協力団体である市民等が一体となり、災害時要援護者対策も含めた防災訓練を行うことにより、市民の防災意識を高めるとともに、併せて関係機関相互の協力体制の緊密化と地域防災計画の運用習熟化が図れた。 課題：より実態に即した訓練の実施と、より多くの住民の参加。
5	生活安全課	市民相談係	多重債務者向け無料相談会	期間：平成22年6月19日（土）、9月18日（土）、12月18日（土）、3月19日（土） 午後2時から午後5時 場所：福祉センター、市役所	目的：消費者金融などからの借り入れが増え、返済などで悩みを抱えている多重債務者を対象に、弁護士による「無料法律相談会」を実施する。 目標：無料法律相談会の開催。開催日ごと、3名または6名まで先着順で受付を行う。	福祉センター相談室、市役所会議室において、東京三弁護士会所属の弁護士による多重債務にかかる無料法律相談会	事業共催	団体名：東京三弁護士会法律相談センター 参加人数：4名	東京三弁護士会法律相談センターからの要請により開催した。	計画段階	市民側：市民への周知・広報活動、会場の確保 行政側：申し込み受付、相談会の受付、弁護士の確保および派遣	A	A	A	A	A	A	A	A	A	効果：多重債務者を対象にした「無料法律相談会」を開催し、法律相談への機会を増やすことにより、多重債務者となって困っている人の救済の一助となった。相談者は、次のとおりであった。 平成22年6月19日（土）2名 平成22年9月18日（土）2名 平成22年12月18日（土）2名 平成23年3月19日（土）1名 課題：当初の予定者数（1日・3名から6名以内）よりも申込が少なかったが、市が実施している定例の法律相談でも、多重債務にかかる相談は多くあるので、引き続き23年度においても開催予定	
												A	A	A	A	A	A	A	A	A		効果：遺言・相続に関する相談や成年後見制度の普及を図れた。 相談件数：13件 課題：行政書士制度の普及・浸透を図り、継続的に行政書士を活用した市民への支援をしたい。
6	生活安全課	市民相談係	行政書士による無料相談会	期間：平成22年10月26日（水）午後1時30分～午後4時30分 場所：市役所2階会議室	目的：一般市民への制度の普及および支援 目標：講演会および無料相談会を開催し、行政書士制度の普及・浸透を図る。（定員100人）	行政書士による「遺言・相続などの講演会および無料相談会」	事業共催	団体名：東京都行政書士会多摩西部支部 参加人数：42名	東京都行政書士会多摩西部支部の要請による	計画段階	市民側： 行政側：会場確保、広報掲載、パンフレットの配置・配布	A	A	A	A	A	A	A	A	A	効果：遺言・相続に関する相談や成年後見制度の普及を図れた。 相談件数：13件 課題：行政書士制度の普及・浸透を図り、継続的に行政書士を活用した市民への支援をしたい。	
												A	A	A	A	A	A	A	A	A		効果：不動産取引に伴う消費者の利益を保護するため不動産に関する知識や安全な取引の推進が図れた。 相談者8名 課題：安全な不動産取引が推進されるよう継続して開催していく。
7	生活安全課	市民相談係	不動産鑑定士による不動産に関する無料相談会	期間：平成22年10月5日（火）午前10時～午後4時 場所：市役所2階会議室	目的：一般消費者の不動産取引に伴う消費者の利益を保護するため不動産に関する知識の普及並びに安全な取引の推進を図る。 目標：相談時間内で概ね10名程度を目標とする。	不動産鑑定士による不動産に関する無料相談	事業共催	団体名：東京都不動産鑑定士協会 参加人数：5名	東京都不動産鑑定士協会の要請による	計画段階	市民側： 行政側：会場確保、広報掲載、パンフレットの配置・配布	A	A	A	A	A	A	A	A	A	効果：不動産取引に伴う消費者の利益を保護するため不動産に関する知識や安全な取引の推進が図れた。 相談者8名 課題：安全な不動産取引が推進されるよう継続して開催していく。	
												A	A	A	A	A	A	A	A	A		効果：市民が抱えている不動産に関する諸問題の解決が図れた。なお、相談者は31人であった。 課題：安全な不動産取引が推進されるよう継続して開催していく。
8	生活安全課	市民相談係	不動産無料相談会	期間：平成22年9月13日（月） 場所：市役所2階会議室	目的：不動産取引に伴う消費者の利益保護のため、不動産に関する知識の普及と安全な取引の推進を図るため。 目標：相談時間内で概ね10名程度を目標とする。	弁護士、税理士および全日本不動産協会東京都本部多摩西支部の相談員による不動産相談会	事業共催	団体名：（社）全日本不動産協会東京都本部多摩西支部 （社）不動産保証協会東京都本部多摩西支部 参加人数：5名	（社）全日本不動産協会東京都本部多摩西支部からの要請による	計画段階	市民側： 行政側：会場確保、広報掲載、パンフレットの配置・配布	A	A	A	A	A	A	A	A	A	効果：市民が抱えている不動産に関する諸問題の解決が図れた。なお、相談者は31人であった。 課題：安全な不動産取引が推進されるよう継続して開催していく。	
												A	A	A	A	A	A	A	A	A		効果：市民への法律相談の機会を増やすことにより、市民生活での法的トラブルの解消が図れた。相談者は、各回とも5人、延べ10人であった。 課題：市民への法律相談の機会を増やすために開催したい。
9	生活安全課	市民相談係	法テラス無料法律相談会	期間：平成22年9月14日（火）・12月3日（火） 場所：市役所2階会議室	目的：市民生活での様々な法的トラブルを抱えている方を対象に、弁護士による「無料法律相談会」を実施する。 目標：無料法律相談会の開催。開催日ごと、5名まで先着順で受付を行う。	市役所相談室において、法テラス派遣の弁護士による無料法律相談会	事業共催	団体名：日本司法支援センター（法テラス）東京地方事務所多摩支部 参加人数：2名	法テラスからの要望による	計画段階	市民側： 行政側：市民への周知・広報活動、会場の確保	A	A	A	A	A	A	A	A	A	効果：市民への法律相談の機会を増やすことにより、市民生活での法的トラブルの解消が図れた。相談者は、各回とも5人、延べ10人であった。 課題：市民への法律相談の機会を増やすために開催したい。	
												A	A	A	A	A	A	A	A	A		効果：市民への法律相談の機会を増やすことにより、市民生活での法的トラブルの解消が図れた。相談者は、各回とも5人、延べ10人であった。 課題：市民への法律相談の機会を増やすために開催したい。

NO.	課	係	事業名	実施日・場所	目的および成果目標	実施内容	協働の形態	協働相手の団体名 および参加人数	協働の理由	協働が開始 された段階	役割分担	実施結果の4段階評価										協働による効果 および今後の課題など
												①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	
10	生活安全課	消費生活担当	青梅市市民のくらし展	期間：実施日 平成22年11月6日(土) 7日(日)午前10時から午後4時まで 場所：永山公園グラウンド(産業観光まつりと併設)	目的：「見つめなおそ日々のくらし！私たちの未来のために！」をテーマに、市民生活の安定とコミュニティの大切さについて青梅市市民のくらし展を通して啓発に努める。 目標：産業観光まつりの来場者に対し、展示、催し物等により啓発を行う。クイズコーナー 2日間 928人。地元産ゆで卵の試食 2日間 1,000食	展示コーナー：コープとうきょう、バルシステム東京、食を考える会等 試食コーナー：地元産ゆで卵試食 スタンブラリー、メッセージコーナー、計量ゲーム等	事業共催	コープとうきょう青梅奥多摩コープ会 11人 バルシステム東京青梅・奥多摩委員会 12人 食を考える会 15人 青梅総合高校 12人	平成16年度までは消費生活展として実施していたが、婦人会組織がなくなったため、平成17年度から市民のくらし展として現在の関係団体で実行委員会を組織し開催している。	計画段階	市民側：啓発パネル等の製作、展示、説明 行政側：会議の設定、会場総括、準備、整理	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	効果：2日間の来場者は延10,200人で、多くの来場者に各団体のテーマおよび消費者、人権、男女平等、市民協働、自治会等の啓発が効果的に図れた。 課題：協働をしている各種団体の構成員の減少や団体の活動が忙しく、さらに本事業への協力体制負担になるとの意見もあり、規模の縮小などを含めた見直しが必要な時期にきている。
												A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	効果：正規職員1名および再任用職員1名の少人数体制で、多くの来場者に各団体のテーマおよび消費者、人権、男女平等、市民協働、自治会等の啓発が効果的に図れた。特にクイズの景品については、商品として市内産野菜を配布したり、地元産ゆで卵の試食会の実施により地産地消の推進が図られた。 課題：現在4団体に協働のお願いをしていますが、各種団体の構成員も自分の団体の活動が忙しく、さらに本事業への協力について、難しくなっている。本事業の縮小を含めた見直しが必要な時期にきている。
11	市民活動推進課	市民活動推進係	竹炭効果と協働事業をPR!	期間：平成22年11月6～7日 場所：産業観光まつり行政コーナー	目的：①市民活動団体の周知 ②協働の周知 目標：竹炭310セットを配布	協働相手の作成したチラシ、市民活動推進課で作成したチラシを竹炭と共に配布し、協働と市民活動をPRする	事業協力	団体名：特定非営利活動法人ベルテ 参加人数：10名程度	協働の話を課から持ちかけ、団体の活動方針と合致したため	計画段階	市民側：竹炭を作成、竹炭効果と協働事業者を紹介するチラシの作成 行政側：包装用品の用意、協働に関するチラシの作成、チラシと竹炭の配布	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	効果：ベルテとしての効果はまだ出ていないが、市からお客さんに好評だったと聞いている。 課題：もう少し準備期間が欲しかった。少なくとも5月末頃に分かっていたら、落ち着いて計画し、会員の目標意識や達成感を持つことが出来たのではないかと。
												A	A	A	A	A	A	A	A	A	B	効果：協働だけでなく、市民活動団体の周知を同時に行えた。また、協働の例として当事業をPRできた。 課題：産業観光まつりの2ヶ月前から急遽計画したので、協働相手の準備が慌ただしくなってしまった。今後は協働相手にもっと早く企画を持ちかけるようにする。
12	市民活動推進課	市民活動推進係	おうめ協働ナビの作成	期間：平成21年3月17日～平成23年2月16日(計14回) 場所：市役所会議室	目的：「見やすい・分かりやすい・参加しやすくなる」協働マニュアルの作成	市民と職員による作成チームを設置し、協働マニュアルを作成する	事業共催	団体名：NPO法人、市民活動団体 参加人数：5人	協働についてまとめたマニュアルを作成するため、市民と職員の作成チームを設置した	実施段階	市民：マニュアルの作成 行政：マニュアルの作成、印刷製本費の負担	B	B	A	A	A	A	A	A	A	D	効果：行政と市民がそれぞれの立場で意見を出し合い、時間をかけてしっかりと議論をしたこの協働ナビは、より良い地域社会を創造して行くための基本的な手引き書として役立つと思う。まだ不備な点もあると思うが、使われて行くうちに補充し拡充していくものだと思う。 課題：協働の理解度についての市民アンケートやPRが必要。また、関連するすべての部署が話し合いに加わり協働に取り組んでほしい。
												A	A	A	A	A	A	B	A	A	D	効果：市民・行政両方の立場での意見や考えを取り入れた内容となった。また、イラストも書いていただき、オリジナルの協働マニュアルとなった。 課題：諸制度の整備に伴い変更となる箇所もあるが、改訂版を作る際には、再度市民団体の意見を反映させた内容としたい。

NO.	課	係	事業名	実施日・場所	目的および成果目標	実施内容	協働の形態	協働相手の団体名 および参加人数	協働の理由	協働が開始 された段階	役割分担	実施結果の4段階評価										協働による効果 および今後の課題など	
												①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩		
13		市民活動推進係	協働事業市民推進委員会	期間：平成22年4月23日～3月23日（計6回） 場所：市役所会議室	目的・目標：市の協働事業について、市民の意見を求める	事務局が報告した議題に対し、意見をもらう	政策立案・事業企画等に参加	団体名：NPO法人、自治会連合会、公募、ボランティアセンター 参加人数：7人	青梅市における市民活動団体等との協働事業の推進に関する指針	実施段階	協働相手：提案や意見の発表 行政側：会議の事務局	2人による評価										効果：協働にはなじまないのではない。 ・市民の立場から協働を推進するための意見交換は出来た。協働という考え方が少しずつ前進している。 課題：協働について職員・市民にもっと周知させることが課題。 ・市民委員会の意見が庁内委員会にどのように届いているのか、生かされているのかがあまり伝わらない。合同会議の開催、意見交換会を行ってはどうか。各課の推進委員の研修および市民団体の出会いや研修があるとよい。	
												A	A	B	A	A	A	B	A	A	B		A
14		市民活動推進係	新任職員向け協働研修	期間：平成22年5月7日、8月12日 場所：市役所会議室	目的・目標：新任職員に協働について理解してもらう	協働の講義、グループワーク	事業共催	団体名：青梅ボランティア・市民活動センター 参加人数：2人	協働の研修が新任研修に組み込まれることになり、ボラセンとの協働を投げかけた	計画段階	ボラセン：協働のグループワーク（協働でしようぶまつりにさらにお客さんを呼ぶには） 行政側：協働の講義	効果：ボランティア・市民活動センターを知ってもらうことが出来た。 課題：テーマ設定、時間設定が不十分だった。 ボランティア・市民活動センターの業務内容の説明不足。											
												A	A	A	A	A	A	A	B	B	A	C	A
15		青梅市民センター	青梅市民センター運営協議会	期間：平成22年8月・平成23年2月 場所：青梅市民センター	目的：市民センターの効果的な活用方法を検討すること。 目標：利用率の向上を図る	青梅市民センターの利用状況の報告と利用促進の意見の聴取	政策立案・事業企画等	団体名： 参加人数：	要綱設置	実施段階	市民側：市民センターの効果的な活用方法の意見を発する。 行政側：意見をセンター運営に活用する。	効果：センター運営に参加しているという意識の醸成 課題：多くの意見による効果的な運営の改善ができる。											
												B	A	A	A	A	B	B	A	B	A	B	A
16		長淵市民センター	長淵市民センター運営協議会	期間：第1回 平成22年7月29日、第2回 平成23年3月10日 場所：長淵市民センター	目的：長淵市民センターの効果的な活用を検討する。 目標：長淵市民センターの効果的な活用と運用について、地域の団体や市民が主体となって協議する（年2回）	市民センター利用状況、住民票等交付状況、図書館利用状況、予算・事業等について	政策立案・事業企画等	団体名：第二支会、二小、二中PTA、友田小PTA、一小PTA、元第二婦人会、体育指導委員、青少年委員、公募委員 参加人数：10人	青梅市市民センター運営協議会設置要綱	実施段階	市民側：センターの運営全般について協議する 行政側：提言を市民センター運営に反映させるよう努める。	効果：市民センターの業務について良く知ることができ、また意見交換をとおして地域との相互理解に役立つものと思量する。 課題：意見交換、情報交換により、市民センターの活動を考えて行く機会にするよう努める。											
												B	A	A	A	A	A	A	B	A	B	A	B
17		長淵市民センター	長淵市民センターまつり	期間：平成22年11月13日、平成22年11月14日 場所：長淵市民センター	目的：長淵市民センター利用団体の作品展示等により活動状況を広く市民に紹介するとともに、地域団体等による交流の場を設け、地域の連携、コミュニティーの醸成を図ることを目的とする。 目標：長淵市民センター利用団体の発表の場等を設けるとともに、地域住民の親睦を図る機会とする。	長淵市民センター利用団体の作品の展示、演技披露、地域団体等による交流の場の設定	事業共催	団体名：長淵市民センターまつり実行委員会 参加人数：22団体	長淵市民センター利用団体の作品の発表の場の創設	計画段階	市民側：実行委員会での打合せ センターまつり会場の設営および片付け 行政側：実行委員会関係業務、センターまつり日程の周知、展示等の機材の提供	効果：利用団体の成果の発表、団体相互の親睦、地域住民の交流の場として効果がある。 課題：発表の場等のより良い会場づくり											
												B	A	A	A	B	A	A	A	A	C	B	A

NO.	課	係	事業名	実施日・場所	目的および成果目標	実施内容	協働の形態	協働相手の団体名 および参加人数	協働の理由	協働が開始 された段階	役割分担	実施結果の4段階評価										協働による効果 および今後の課題など
												①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	
18		大門市民センター	大門市民センター運営協議会	期間：第1回大門市民センター運営協議会（平成22年8月2日） 第2回大門市民センター運営協議会（平成23年2月25日） 場所：大門市民センター	目的：大門市民センターの効果的な活用および適正かつ円滑な運営について協議すること。 目標：地域の団体や市民が主体となった協議機関として、市民センターに置く機能や運営について協議し、市民センターの効果的な活用と運営を目指す。	市民センターの在り方について、市民センター利用状況、住民票等の交付状況、文化祭等、行政との連絡や地域への情報発信等について。	政策立案・事業企画等	団体名：第3支会1名、保育園園長1名、子供会育成会1名、青少年対策第3支会地区委員会1名、霞老壮大学1名、防災対策委員会1名、利用団体2名、公募委員2名 参加人数：合計10名（男5、女5）	青梅市市民センター運営協議会設置要綱	実施段階	市民側：地域特性や地域の住民ニーズに対応した市民センター運営と、地域市民活動団体等の拠点としての活用に向けて、市民センターの運営全般について提言する。 行政側：提言を市民センター運営に活用する。	B	A	A	A	A	A	A	A	B	A	効果：市民センターの効果的な活用、サービス向上について意見交換ができ、地域住民の要望等を得やすくなった。 課題：センターが地域に密着し市民の声が行政に反映され、また行政から地域への情報等が円滑に行え、地域の拠点としてのセンターに有効である。
												B	A	A	A	A	A	A	A	A	B	
19		ふるさと地域散歩	期間：平成23年2月26日 場所：大門市民センター管内	目的：近くに住む人同士親睦をはかりながら、身近な地域を知り、新たな発見、人とのつながりをつくることを目的とする。 目標：多くの市民に参加してもらうことにより、地域住民の親睦を深める。	大門市民センター管内約5kmを散歩しながら、地域の歴史の話を聞く	事業共催	団体名：霞川くらしの楽校 参加人数：約10人	地域を活動拠点としていたので、センター事業を実施したい旨相談したところ、目的が合ったため。	計画段階	市民側：講師との連絡調整、事前協議、当日の引率 行政側：事前協議、広報等での周知、当日の資料準備等の事務	A	A	A	A	A	A	A	A	A	B	効果：地域で活動している団体なので、地域住民との親睦をはかるとともに、団体の活動内容を知ってもらうことができた。 課題：今後もセンターとの協働で実施していきたい。 効果：身近な地域の歴史に触れるとともに、地域の人達の交流をはかることができた。 課題：第2回、3回とコースを変え、霞川くらしの楽校との協働で実施していきたい。	
											A	A	A	A	A	A	A	A	A	B		
20	市民活動推進	梅郷市民センター	梅郷市民センター運営協議会	期間：平成22年6月24日（第1回運営協議会） 場所：梅郷市民センター（第2会議室）	目的：梅郷市民センターの効果的な活用を検討する。 目標：地域団体、地域住民主体の協議機関として、市民センターの効果的な活用と運営全般を協議するため、年2回開催する。	平成21年度梅郷市民センター利用状況および平成22年度市民センター予算・事業等について	政策立案・事業企画等	団体名：自治会第4支会1名、青少年対策梅郷地区委員会1名、青少年委員1名、体育指導委員1名、五小PTA1名、青梅女性防火防災の会1名、利用団体2名、公募委員2名 参加人数：合計10名	青梅市市民センター運営協議会設置要綱	実施段階	市民側：地域の市民団体活動拠点としての活用に向けて、市民センターの運営全般について協議する。 行政側：協議会の運営全般を支援協力する。	A	A	A	A	A	A	A	B	A	B	効果：地域の特性や住民ニーズを市民センターの運営に反映しやすくなった。 課題：歳出予算減額の中で運営協議会の意見・要望がどの程度反映されるか、また、施設有料化による歳入の増加が利用者にとってどのような形で還元されるのか課題。 効果：市民センター運営全般について率直な意見をいただき、地域・住民要望の把握が容易になった。 課題：ホタルウォッチングは協議会の意見・要望を反映する形で復活した事業であり、引き続き創意工夫に務める。
												A	A	A	A	A	A	A	B	A	B	
21		沢井市民センター	沢井市民センター運営協議会	期間：平成22年8月24日 場所：沢井市民センター	目的：沢井市民センターの効果的な活用方法を検討すること。 目標：施設の状況や事務局を務める地域団体の行事等を報告し、市民センターの対応について意見をいただく。	施設利用状況、主催事業、地域団体の行事（防災訓練、運動会等）などの報告。	政策立案・事業企画等	団体名：支会長1人、自治会長1人、小学校校長1人、青少年委員1人、体育指導委員1人、利用者代表2人、公募委員2人 参加人数：9人	要綱設置	実施段階	市民側：センターの効果的な活用について提言する。 行政側：提言を市民センター運営に活用する。	A	A	A	A	A	A	A	A	B	効果：センターの施設、サービス、地域とのかわりなどについて自由に提言できる。その後の市民センターの対応にも意見が言える。 課題：より活発な意見交換を行う。 効果：提言に対する同意や反対の意見を同時に受けることができ、改善すべき点や必要の度合いを明らかにできる。 より良い市民センター像を追求し易い。 課題：より多くの委員から意見を受ける。今後も提言には可能な限り対応し、業務の充実を図ってゆく。 過去の委員会において、グラウンドの一部が陥没しているという指摘を受けたことがあり、処理した内容とその後の状況を報告した。以降、巡回により施設全体の安全に注意を払っている。	
												A	A	A	A	A	A	A	A	B		

NO.	課	係	事業名	実施日・場所	目的および成果目標	実施内容	協働の形態	協働相手の団体名 および参加人数	協働の理由	協働が開始 された段階	役割分担	実施結果の4段階評価										協働による効果 および今後の課題など
												①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	
22		沢井市民センター	沢井市民センター文化祭	期間：平成22年11月14日 場所：沢井市民センター	目的：老人会を始め地域団体や市民センター利用団体の活動状況を広く市民に紹介し、活動への参加を促すとともに、地域住民の作品展示や活動を発表することにより、沢井地区の連帯、コミュニティ醸成を図る。  目標：利用団体の活動支援と地域の結びつき	センター利用団体、老人会、地域団体等の作品展示、演奏、演技等の紹介。地域農業者とJA西東京二俣尾支店による作物の品評会および販売。	事業共催	団体名：沢井清涼会（老人会）、沢井同友会、JA西東京二俣尾支店  参加人数：21団体 223人	センターで活動中のサークル地域住民の発表の場を設けることから、地域住民の文化意識の向上へと繋がった。	計画段階	市民側：団体との打合せ会で意見交換。文化祭前日・当日の会場の準備、作品等の作成および展示片付  行政側：主催者団体（清涼会、同友会、JA西東京二俣尾支店、市民センター）会議で内容決定し、文化祭の周知、会場事前準備等から片付けのすべてをおこなう。	A	A	B	A	A	A	A	A	A	B	効果：利用団体や地域住民の成果の発表、相互理解、地域の親睦に効果が見られる。  課題：文化祭の規模拡大への方法として、小・中学生の参加も視野に入れる事も必要。参加者の高齢化が課題である。
												A	B	B	A	A	A	A	A	A	A	効果：行政と市民が一体となり推し進めることで、市民センターが、より身近な存在となる。  課題：舞台がある体育館を生かした演奏会、舞踊発表が特徴であり、より一層参加者の増に努める。農業者による作物の出展数は非常に多く、市内で同様の事を行なっている中ではトップである。また品評会・出展作物即売は人気が高いため、創意工夫をし継続する。来場者は年々増えているため、さらに多くの方に参加していただくよう工夫を図り努める。
23	市民活動推進課	小曾木市民センター	小曾木市民センター運営協議会	期間：第1回 平成22年6月23日、第2回 平成23年2月22日 場所：小曾木市民センター会議室	目的：小曾木市民センターの効果的な活用を検討する。  目標：地域の団体や市民が主体となって協議することにより、市民センターの効果的な活用と運用が図られている（年2回開催）。	平成21年度市民センター利用状況および平成22年度予算・事業等についての報告および市民センターの運営について協議した。	政策立案・事業企画等	正副支会長3人、民生委員1人、青少年委員1人、子供会代表1人、体育館利用団体代表者1人、文化団体代表者1人、公募委員2人 合計10人	青梅市市民センター運営協議会設置要綱にもとづき市民センターの効果的な活用を検討するため	実施段階	市民側：市民団体活動拠点として有効に活用できるように、市民センター運営全般について協議する。  行政側：地域住民のニーズに答えた市民センターの運営を提案している。	A	A	A	A	A	A	A	A	B	効果：地域住民や利用者からの要望等を行政に伝えやすくなった。  課題：市民センターの利用団体が多種多様であるため、全体の意見・要望を把握するのが難しい。	
												A	A	A	A	A	A	A	A	B	効果：地域住民や利用者のニーズを把握することができる。  課題：運営協議会での意見等を尊重して対応したい。	
24	市民活動推進課	小曾木市民センター	小曾木地区文化祭	期間：平成22年11月13日（土）、14日（日） 場所：小曾木市民センター	目的：市民センター・小曾木保健福祉センター利用団体、保育園、小中学生、地区内老人ホームおよび地域住民等が活動状況や作品を展示すること等により広く市民に紹介し、地域の連携、コミュニティの醸成を図る。  目標：利用団体の活動支援と地域の結びつき	市民センター・小曾木保健福祉センター利用団体、地域の保育園、小中学校、老人ホーム、安協第6支部、青少年小曾木地区委員会および地域住民等の作品展示・販売等 農業者振興会・JA西東京小曾木支店による農産物の販売	事業共催	団体名：小曾木地区文化祭実行委員会  参加人数：22団体	市民センターで活動中のサークルの発表の場や地域住民の作品の展示発表を設ける。	計画段階	市民側：実行委員会での検討、文化祭当日の会場の準備、作品等の展示片付け  行政側：文化祭実行委員会開催準備から文化祭の周知、会場事前準備等	A	A	A	A	A	A	A	A	B	効果：利用団体や地域住民の成果の発表、相互理解、地域の親睦やつながりが深まる。  課題：参加サークルの減少および参加者の高齢化が課題である。 周知方法や子供の参加方法を検討する必要がある。	
												A	A	A	A	A	A	A	A	B	効果：行政と市民が一体となり事業を実施することにより、市民センターが身近な存在となるとともに親しみが増す。  課題：農業者振興会による農産物の出品、品評会、展示販売および市立第六中学校吹奏楽部の演奏が特に好評であるので、今後も続けたい。 より多くの方が参加していただけるよう、創意工夫に努める。	
25		成木市民センター	成木地区文化祭	期間：平成22年11月13日、14日 場所：成木市民センター	目的：市民センター利用団体や地域住民、小中学生の活動状況を作品を展示すること等により市民に紹介し、地区の連携、コミュニティを図る。  目標：利用団体の活動支援と地域の結びつき	センター利用団体および地域住民の作品展示、演奏、演技等の紹介、小学校総合学習の成果発表、農産物の販売	事業共催	団体名：第7支会文化祭実行委員会  参加人数：30団体	センターで活動中のサークルの発表の場や、地域住民の作品の展示発表を設ける。	実施段階	市民側：実行委員会での検討、文化祭当日の会場の準備、作品等の展示片付け  行政側：文化祭実行委員会開催準備から文化祭の周知、会場事前準備等	B	A	A	A	B	A	A	A	B	効果：利用団体や地域住民の成果の発表、相互理解、地域の親睦、つながりが深まる。良い印象を与えることができた。  課題：文化祭の規模拡大への方法として、周知方法や子供の参加方法を考慮すべき	
												A	B	A	A	A	A	B	A	B	効果：行政と市民が一体となり推し進めることで、市民センターが、より身近な存在となる。 より親しみやすい市民センターへ  課題：土地柄を生かした農業者振興会による農産物の出品、品評会、展示即売が人気が高いため、ぜひ続けたい。 地域住民の作品集めには、早い時点での働きかけが必要。これらから、より多くの方に参加していただけるよう、今後も努めていきたい。	

NO.	課	係	事業名	実施日・場所	目的および成果目標	実施内容	協働の形態	協働相手の団体名 および参加人数	協働の理由	協働が開始 された段階	役割分担	実施結果の4段階評価										協働による効果 および今後の課題など
												①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	
26		成木市民センター	成木市民センター運営協議会	期間：第1回 平成22年8月6日 /第2回 平成23年3月4日 場所：成木市民センター	目的：センター運営を適正、円滑にすめる。 目標：市民センターの効果的な活用を検討する。	成木市民センター関係予算・事業予定・センターの在り方について施設等の有料化・センター生涯学習事業の実施状況・図書館利用状況・平成23年度市民センター予算の概要・平成23年度成木市民センター生涯学習事業の実施予定について	政策立案・事業企画等	団体名：第7支会、第七支会体育振興会、第7支会防災対策委員会、地区内教育環境研究会、社会教育団体のうちスポーツ団体、文化団体、青少年委員、公募委員 参加人数：10人	運営協議会設置要綱	実施段階	市民側： 行政側：地域発展に向けて、センターの在り方を検討する。	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	効果：センターの運営状態が良く分かった 課題：センターの利用がもう少し多くなると良い
												B	A	B	A	A	A	A	A	A	A	効果：センターのあるべき姿について、率直な意見をいただき市民の要望等を得やすくなった。 課題：委員の意見を尊重し市民センターの運営をしていきたい。
27		東青梅市民センター	東青梅市民センター運営協議会	期間：第1回東青梅市民センター運営協議会平成22年8月5日、第2回 平成23年2月23日 場所：東青梅市民センター	目的：市民センターの運営を適正かつ円滑に進めること。 目標：市民センターの運営を適正かつ円滑に進めること効果的な活用	東青梅市民センターの概要・市民センターの運営について・センター生涯学習事業の実施状況・平成23年度の予算概要	政策立案・事業企画等	団体名：第八支会1名、青梅市体育指導委員1名、青少年対策地区委員会第八支会1名、東青梅老壮大学1名、社会教育団体のうちスポーツ団体1名、文化団体1名、青梅市青少年委員1名、NPO法人子ども未来1名、公募委員2名 参加人数：10人	運営協議会設置要綱	実施段階	市民側：センター運営のあり方を検討する 行政側：必要な情報を提供する	B	B	B	A	A	A	A	B	A	B	効果：行政に対し、要望等を提供しやすくなった 課題：市民センターをよりよくするための意見交換の場として、これからもより一層活用する
												B	B	B	A	A	A	A	B	A	B	効果：率直な意見を直接聞ける 課題：現状、情報提供を積極的に行い、意見集約のひとつとし、市民センターをさらによくすることを課題としたい。
28		東青梅市民センター	東青梅市民センターコミュニティ文化祭	期間：平成22年10月9日、10日 場所：東青梅市民センター体育館および和室	目的：市民の文化活動の成果を発表し、広く地域市民の見学等の参加を通して、地域の文化活動や仲間作りをより一層図っていくこと。 目標：市民の文化活動の成果を発表し、市民相互の親睦を図る場とする	東青梅市民センター利用団体および個人等の作品等の展示、演奏、実演。	事業共催	青梅市自治会連合会第八支会1名、利用団体代表者（文科系）21名	各種団体の発表の場の提供	計画段階	市民側：実行委員会を設置し、会場配置図等を作成。各団体で会場設営する。 行政側：展示用具等の提供	B	A	A	A	B	A	B	B	A	C	効果：自分たちの表現しているコトモノをより効率的な場を作る。 課題：提供される場のよりよい環境づくり。
												B	A	A	A	B	A	B	B	A	C	効果：利用者の表現したい場作りにおける意見交換ができ、市民側により満足できる場を提供できる 課題：参加団体、来訪者の人数減少。
29	市民活動推進課	新町市民センター	新町・末広地区市民文化祭	期間：平成22年11月13日、14日 場所：新町市民センター会議室および体育館	目的：新町市民センターを利用している文化団体の活動状況を広く地域住民に紹介するとともに、新町市民センターを地域住民の交流の場として活用する。 目標：市民の文化活動の成果の発表とともに、地域住民との交流の場とする。	新町市民センターを活動拠点とする文化団体や新町末広町地区に居住する市民等による作品の展示および演奏・演奏。自治会等による模擬店の設置。	事業共催	新町市民センター運営協議会委員 10名 青梅市自治会連合会第九支会新旧役員 15名 第九支会女性防火防災委員 10名 新町そ菜組合 数名 青梅交通安全協会第12支部 数名 文化団体代表者 19名	各種団体の発表の場の提供	計画段階	市民側：実行委員会の構成員として、会場設営と運営を行う。 行政側：実行委員会の開催準備事務、連絡・調整、会場配置計画作成、展示用具等の提供。	A	A	A	A	A	A	B	A	A	B	効果：各種団体が表現する場の提供と地域住民の交流。 課題：準備、後片付け等の作業の軽減化。
												A	A	A	A	A	A	B	A	A	B	効果：事業をとおして、地域住民の交流の推進が図られる。 課題：センター主体から、実行委員会主体への段階的移行。
30		新町市民センター	新町市民センター運営協議会	期間：平成22年8月26日、平成23年3月9日 場所：新町市民センター	目的：新町市民センターの効果的な活用を検討する。 目標：新町市民センターの運営に関して必要な事項を協議し、センターの効果的な活用を目指す。	新町市民センターの運営や市民文化祭の開催等について協議。	政策立案・事業企画等	青梅市自治会連合会第九支会支会長1名、前支会長1名、第九支会体育委員会1名、第九支会女性防火防災委員会1名、青少年対策新町地区委員会1名、新町小学校PTA1名、新町中学校PTA1名、社会教育関係団体1名、公募委員2名 合計10名	青梅市市民センター運営協議会設置要綱	実施段階	市民側：市民センターの効果的な活用について協議、提言を行う。 行政側：協議会の提言を市民センターの運営に活用する。	A	A	A	A	A	A	A	A	A	B	効果：市民センターの運営等についての提言を行うことができる。 課題：市民センターの現状を踏まえた意見等を反映できる場合と市の予算等により反映されない場合がある。
												A	A	A	A	A	A	A	A	A	B	効果：市民センターの効果的な運営について協議し、意見や提言を受けた。 課題：委員会の提案等に効果的に対処したいが、費用のかかるものについて、予算措置が十分されていない。
31		河辺市民センター	河辺市民センター文化祭	期間：平成22年10月23日、24日 場所：河辺市民センター	目的：市民センター利用団体の活動状況を広く市民に紹介し、活動への参加を促すとともに、地域住民の作品を展示することにより、一層の河辺地区のコミュニティ醸成を図る。 目標：利用団体の活動支援と地域コミュニティ醸成	センター利用団体および地域住民の作品展示、演奏、演技等の紹介および第10支会自治会、食育クラブ等の出店。	事業共催	団体名：河辺市民センター文化祭実行委員会 参加人数：29団体	センターで活動中のサークルの発表の場を設けることから、地域住民の作品の展示へと拡大していった。	計画段階	市民側：実行委員会で意見をいただく。また、文化祭当日の会場の準備、作品等の作成および展示片付けまで協働でおこなう。 行政側：文化祭実行委員会開催準備から文化祭の周知、会場事前準備等からすべて協働でおこなう。	A	B	B	A	A	A	A	A	A	B	効果：利用団体や地域住民の成果の発表、相互理解、地域の親睦に効果が見られる。 課題：文化祭の規模拡大への方法として、周知方法や子供の参加方法を考慮すべきとの提言がある。
												A	B	B	A	A	A	A	A	A	B	効果：行政と市民が一体となり推し進めることで、市民センターが、より身近な存在となる。 課題：来場者アンケートによると、サークル活動への興味が沢山寄せられた。また、22年度に行なった地域のコーナーがたいへん好評であった。これらから、より多くの方に参加し、来場していただけるよう、今後も努めていきたい。

NO.	課	係	事業名	実施日・場所	目的および成果目標	実施内容	協働の形態	協働相手の団体名 および参加人数	協働の理由	協働が開始 された段階	役割分担	実施結果の4段階評価										協働による効果 および今後の課題など
												①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	
32		河辺市民センター	河辺市民センター運営協議会	期間：平成22年6月18日、平成23年2月23日 場所：河辺市民センター	目的：市民センターの効果的な活用方法を検討すること。 目標：より効果的な活用を目指すこと。	河辺市民センターの利用状況、住民票等の発行事務、センター文化祭等	政策立案・事業企画等	団体名：第10支会2人、高齢者クラブ連合1人、小学校PTA1人、青少年対策地区委員1人、露台第1住宅自治会1人、子育て支援NPO団体1人、体育指導委員1人、公募委員2人 参加人数：10人	要綱設置	実施段階	市民側：センターの効果的な活用について提言していただく。 行政側：提言をセンター運営に活用する。	B	A	A	A	A	A	A	A	A	A	効果：センターの効果的な活用、サービス向上などについて意見交換を行う 課題：より自由に意見をいただく。
												B	A	A	A	A	A	A	A	A	A	効果：より安全で、地域に愛されるセンターに改善するに有効である。 課題：さまざまな立場から、より多くの意見をいただき、センター運営に生かせるよう、今後も努めていく。
33	市民活動推進課	今井市民センター	今井市民センター運営協議会	期間：第1回（平成22年7月8日）、第2回（平成23年2月25日） 場所：今井市民センター	目的：今井市民センターの効果的な活用を検討する。 目標：市民センターの効果的な活用と運営について、地域の団体や市民が主体となった協議機関として、市民センターに置く機能や運営について協議する。	運営協議会の位置づけについて、市民センターのあり方について、市民センター利用状況について、住民票等の交付状況について、市民センター施設等の有料化について	政策立案・事業企画等	第11支会1名、保育園園長1名、小学校PTA1名、青少年委員1名、青少年対策第1支会地区委員会1名、体育指導委員1名、利用団体2名、公募委員2名 合計10名	青梅市今井市民センターの効果的な活用を検討するため	実施段階	市民側：地域市民活動団体等の拠点として有効活用できるように、市民センター運営全般について協議する。 行政側：地域の特性や地域の住民のニーズに対応した市民センター運営を提案	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	効果：地域住民や利用者からの要望・意見を積極的に行政に伝えることができた。 課題：地域住民が優先して利用できる市民センターを希望する。
												A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	効果：市民センターのあり方について率直な意見をいただき、地域住民の要望等を得やすくなり、市民センター運営に反映させることができた。 課題：施設有料化になり、協議会の意見を尊重し実施していきたい。
34		市民ウォーキング	市民ウォーキング	期間：平成23年1月23日 場所：今井市民センター管内	目的：市民の体力増進・健康保持と合わせて、「私たちのまち 藤橋・今井」を知っていただき、地域の連帯と異年齢層の交流、親睦を図る。 目標：多くの市民の参加と地域コミュニティの進展につながった。	今井市民センター管内約5kmの散策をしながら、地域の歴史・文化について話を聞く。	事業共催	団体名：青梅市自治会連合会 参加人数：138人	健康保持と郷土探訪	計画段階	市民側：市民センター側との協議と前日および当日の準備 行政側：企画から実施まで、第11支会と協議をして進めた。	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	効果：地域住民の親睦を図ることができた。
												A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	効果：地域と行政側との協力体制が一層深まった。
35		文化展	文化展	期間：平成22年11月6日から11月7日まで 場所：今井市民センター	目的：市民センター利用団体の活動成果を地域市民に紹介するとともに、市民センターを交流の場、ふれあいの場として、親睦の輪を広げる。 目標：サークル団体活動の発表の場を設け、団体相互の親睦を図るとともに市民センター利用団体の資質の向上を図る。	団体メンバーの作品の展示や発表を行い、800人の観覧を得た。	事業共催	団体名：今井市民センター文化展実行委員会 参加人数：100人	自主グループの活動の活性化を図る。	計画段階	市民側：団体代表者が実行委員会に出席し打ち合わせておく。当日は、参加団体メンバーが事務局側と共同で会場設営・撤去等を行う。 行政側：実行委員会を開催して協議を進める。展示等に必要なものを用意しておく。当日の設営・撤去	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	効果：活動発表の機会を協働で行ったことにより、多くの市民に活動成果をみてもらうことができた。
												A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	効果：施設利用団体の活動内容を把握し、利用者との交流を図ることができた。
36	市民課	住民記録係	市民課等窓口における広告掲載封筒の設置	実施時期：年間 場所：市民課、市民税課、資産税課、収納課、健康課、市民センター（出張所含む）、中央図書館	目的：証明書等の持ち帰り用封筒について、広告掲載封筒とすることにより経費の削減を図る。 目標：市民サービスの向上および経費の削減。90,000枚使用	広告掲載封筒を作成し、証明書等の持ち帰り用として、市民に利用してもらう。	事業共催	団体名：（株）郵宣企画 参加人数：	青梅市有料広告掲載取扱要綱が実施されたことに伴い、市民課等の窓口で市民用に設置してある封筒があるため、青梅市使用料等有料化検討委員会で協議した。	計画段階	市民側：封筒作成 行政側：窓口設置・配布	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	効果：PR媒体として効果が有った 課題：封筒の種類を増やす。
												A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	効果：経費削減が図れた。 課題：市のPRの掲載内容を検討する。
37	体育課	スポーツ振興係	青梅マラソン大会	期間：平成23年2月20日（日） 場所：10キロの部：日本たばこ産業青梅営業所東～日向和田（折り返し）～青梅市役所 30キロの部：日本たばこ産業青梅営業所東～川井（折り返し）～青梅市総合体育館	目的：①参加者の競技力向上と走ることを楽しむ場の提供 ②外国選手を含む参加者間の親睦、交流およびボランティア等も含めた大会関係者間の地域交流を図る 目標：参加者（定員20,000人）を集め、安全なマラソン大会を運営する。	ロードレース ①10キロの部 ②30キロの部 ③ジュニアの部	事業協力	団体名：青梅市体育協会、青梅市体育指導員協議会、自治会、ボーイスカウト、交通安全協会など 参加人数：約2,000人	参加者、沿道の人出が非常に多い大会であり、よりスムーズな大会運営を行うために、広範囲の人々の協力を求めた。	実施段階	市民側：観衆を整理するコース整理員や給水係、レース後のコース清掃など 行政側：大会の企画、競技運営など	B	A	A	A	A	A	A	A	A	B	効果：コース整理、給水、コース清掃等を受け持ち、市民マラソンの草分けである「青梅マラソン大会」のイメージアップに貢献できた。 課題：大会の詳細について理解が必要なため、詳細な打合せが必要。
												B	A	A	A	A	A	A	A	A	B	効果：主催団体だけでは人手が足りない部分を、協力団体にカバーしていただきスムーズな運営ができた。 また、参加者にもより良い印象を与えることができた。 課題：① 協力団体とより細かい打ち合わせを行う必要がある。 ② 市全体でこの大会を盛り上げるために、より多くの市民の参加を求める必要がある。 ③ より安全な大会運営を行うために、医療機関・大学等とも連携を取り救護体制を整える。



NO.	課	係	事業名	実施日・場所	目的および成果目標	実施内容	協働の形態	協働相手の団体名 および参加人数	協働の理由	協働が開始 された段階	役割分担	実施結果の4段階評価										協働による効果 および今後の課題など																																								
												①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩																																									
38		環境政策課	管理係	ポイ捨て等防止 条例周知 駅頭キャンパ ーン	期間：①平成22年 7月1日、②7月1 4日、③7月16日 場所：①河辺駅、② 青梅駅、③東青梅駅	目的：路上喫煙禁止地区ならびに美 化推進重点地区設置による条例周知 目的のキャンペーン 目標：条例周知目的のキャンペーン (3日間で啓発物品3,000個配 布)	喫煙者に対するマナー向上の呼 びかけ、啓発物品(ティッシュ 等)の配布	事業共催	団体名：地元自治会役員、日本 たばこ産業㈱ 参加人数：3日間で延べ42人 (他に正副市長と市職員が3日 間で延べ34人)	平成22年1月の、 「青梅市ポイ捨ておよ び飼い犬のふんの放置 の防止ならびに路上喫 煙の制限に関する条 例」が制定後、7月に 路上喫煙禁止地区等が 設置されたため	実施段階	市民側：キャンペーン活 動 行政側：啓発物品の提供 と広報活動およびキャン ペーン活動	B	B	B	B	B	B	B	B	C	効果：地元の自治会によるキャンペーン活動 は、行政のみでの活動を超える啓発効果がある。 課題：特になし。																																								
																							39	喫煙マナーアッ プキャンペーン	期間：平成22年1 1月6日～7日 場所：永山グラウン ド産業観光祭会場	目的・目標：喫煙者の喫煙マナー向 上	喫煙者に対するマナー向上の呼 びかけ、啓発物品(ティッシュ 等)の配布、場内の清掃	事業共催	団体名：たばこ税増収対策協議 会、日本たばこ産業㈱ 参加人数：15人	平成16年に、都下の 市町村会の共同事業と してスタートしたマ ナーアップキャンペ ーンに参加を要請し、当 初から協働体制を構築 している。	計画段階	市民側：事業の内容検討 と当日の活動。 行政側：啓発物品の提供 と当日の活動。	B	B	B	B	B	B	B	B	B	効果：喫煙者に対して、行政単独ではなく、 たばこを販売する側と協働でマナー向上を訴 えることの意義は大きい。 課題：平成22年1月に、「青梅市ポイ捨て および飼い犬のふんの放置の防止ならびに路 上喫煙の制限に関する条例」が制定されたこ とにより、それまでのマナー向上を訴えるに とどまらず、今一歩踏み込んだ啓発を行うこ とが行政の責務になってきている。 販売側の協働団体とどこまで取組内容を押し 上げていけるかが今後の課題である。																				
																																											40	環境巡視活動 (ポイ捨て等防 止条例啓発パト ロール)	期間：平成22年7 月～平成23年3月 場所：全市	目的・目標：条例周知による喫煙者 の喫煙マナー向上と環境美化の推進	地域住民、滞在者に対する条例 周知のため、ベスト・腕章等を 着用しての巡回パトロールの実 施 飼い犬のふんの放置防止呼びか け看板の設置	事業共催	団体名：青梅市自治会連合会 参加人数：	平成22年1月に、 「青梅市ポイ捨ておよ び飼い犬のふんの放置 の防止ならびに路上喫 煙の制限に関する条 例」が制定されたこ とにより、全市的な取り 組みが必要とされたこ とから。	計画段階	市民側：巡回、啓発活動 行政側：啓発物品の提供 と広報活動	B	B	B	B	B	B	B	B	B	効果：地元の自治会による巡回活動は、行政 のみでの活動を超える啓発効果がある。 課題：特になし。
42	エコドライブ運 動	期間：平成22年1 2月1日～平成23 年3月31日 場所：青梅市、環境 連絡会加盟団体、そ の他の賛同団体・企 業の車両	目的・目標：地球温暖化防止に向け た環境意識の向上	環境連絡会(後述)を筆頭に市内 の各種団体、事業者に協力を 要請、保有車両のエコドライブ を通じた省エネに取り組んでも らった。 詳細は右のアドレス参照 <a href="http://www.city.ome.tokyo.jp/kankyo/eco_drive.html">http://www.city.ome.tokyo.jp/kankyo/eco_drive.html</a>	事業共催	青梅市自治会連合会他、環境連 絡会登録団体および趣旨賛同 団体(前述のホームページ参照)	環境問題に関する広範 な取り組みの連携と拡 充を目的に、平成21 年に市内の各種団体、 事業者が一同に会する 環境連絡会を発足、手 軽にできる身近な取り 組みとして「エコドラ イブ」に取り組んだ。	実施段階	市民側：エコドライブ運 動の実践 行政側：企画と啓発物品 (ステッカー)の配布、 広報等のメディア展開、 事業予算の確保。	C	B	B	B	B	B	C	C	B	C	効果：環境問題の省エネに関しては、事業 者、家庭などの民生部門全体を巻き込んだ活 動が重要である。 そういった点では、今回のエコドライブ運動 は、他の事業とともに、市全体を対象とした 取り組みであり、市民1人ひとり環境意識向 上に役立っている。 課題：環境連絡会との連携の他は、広報と ホームページ等を通じてのみであり、周知力 がやや弱いと感じられる。また、活動成果そ のものを啓発に用いるフィードバック手法も 不十分である。 今後は啓発物品(ステッカー)の提供とそれ を用いた周知力の一層の強化、活動内容の フィードバック等、改善を行って事業の浸透 に努めたい。																																										

NO.	課	係	事業名	実施日・場所	目的および成果目標	実施内容	協働の形態	協働相手の団体名 および参加人数	協働の理由	協働が開始 された段階	役割分担	実施結果の4段階評価										協働による効果 および今後の課題など																								
												①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩																									
43			クールアース・デー (ライトダウン キャンペーン)	期間：平成22年7月7日 場所：青梅市の事務 事業施設、環境連絡 会加盟団体、その他 の賛同団体・企業	目的・目標：地球温暖化防止に向け た環境意識の向上	環境連絡会（後述）を筆頭に市 内の各種団体、事業者に協力を 要請、事務所などの暖房温度抑 制を通じた省エネに取り組んで もらった。 参考：平成22年度の取組 <a href="http://www.city.ome.tokyo.jp/kankyo/cool.html">http://www.city.ome.tokyo.jp/kankyo/cool.html</a>	事業共催	青梅市自治会連合会他、環境連 絡会登録団体（前述のホーム ページ参照）	環境問題に関する広範 な取り組みの連携と拡 充を目的に、平成21 年に市内の各種団体、 事業者が一同に会する 環境連絡会を発足、手 軽にできる身近な取り 組みとして「ライトダ ウン」に取り組んだ。	実施段階	市民側：ライトダウンの 実践  行政側：企画と周知活動 (ポスター掲出、広報等 のメディア展開)	C	B	B	B	B	B	C	C	B	C	効果：環境問題の省エネに関しては、事業 者、家庭などの民生部門全体を巻き込んだ活 動が重要である。 そういった点では、今回のライトダウンは、 他の事業とともに、市全体を対象とした取り 組みであり、市民1人ひとりの環境意識向上に 役立っている。  課題：環境連絡会との連携の他は、広報と ホームページ等を通じてのみであり、周知力 がやや弱いと感じられる。また、活動成果そ のものを啓発に用いるフィードバック手法も 不十分である。 今後はポスター、関係団体のホームページ 活用等による周知力の強化、活動内容の フィードバック等、改善を行って事業の浸透 に努めたい。																								
44	環境 政策 課	管理 係	みんなで打ち 水！	期間：平成22年8 月9日～平成22年 8月15日  場所：市役所本庁舎 正面玄関、環境連絡 会加盟団体、その他 の賛同団体・企業	目的・目標：地球温暖化防止に向け た環境意識の向上	環境連絡会（後述）を筆頭に市 内の各種団体、事業者に協力を 要請、事務所などの暖房温度抑 制を通じた省エネに取り組んで もらった。 参考：平成22年度の取組 <a href="http://www.city.ome.tokyo.jp/kankyo/utimizu.html">http://www.city.ome.tokyo.jp/kankyo/utimizu.html</a>	事業共催	青梅市自治会連合会他、環境連 絡会登録団体（前述のホーム ページ参照）	環境問題に関する広範 な取り組みの連携と拡 充を目的に、平成21 年に市内の各種団体、 事業者が一同に会する 環境連絡会を発足、手 軽にできる身近な取り 組みとして「打ち水」 に取り組んだ。	実施段階	市民側：打ち水の実践  行政側：企画と周知活動 (ポスター掲出、広報等 のメディア展開)	B	B	B	B	B	B	C	C	B	C	効果：環境問題の省エネに関しては、事業 者、家庭などの民生部門全体を巻き込んだ活 動が重要である。 そういった点では、今回の打ち水は、他の事 業とともに、市全体を対象とした取り組みで あり、市民1人ひとりの環境意識向上に役立っ ている。  課題：環境連絡会との連携の他は、広報と ホームページ等を通じてのみであり、周知力 がやや弱いと感じられる。また、活動成果そ のものを啓発に用いるフィードバック手法も 不十分である。 今後はポスター、関係団体のホームページ 活用等による周知力の強化、活動内容の フィードバック等、改善を行って事業の浸透 に努めたい。																								
45			「青梅の森」 市民ボランティ ア講座	期間：平成22年1 2月23日、平成2 2年3月12日  場所：永山北部丘陵 「青梅の森」	目的・目的：市民の森として位置づ けられた「青梅の森」の市民への周 知と、市民ボランティアの育成	まずは周知を図るべく、エリア 内の主なポイントを歩いた上、 現状と今後の課題等を説明し、 質疑応答を行った。	政策立案・事業 企画等に参加	団体名：おうめ環境市民会議  参加人数：2回合計15人	平成22年度のおうめ 環境市民会議から協働 提案を受け、公園緑地 課とともに協議開始	計画段階	市民側：事業原案、実踏 調査、当日のサポート等  行政側：事業内容に関す る協議と、広報等のメ ディアによる募集、会 場、事業予算の確保等	A	B	A	A	A	A	B	A	B	A	B	効果：おうめ環境市民会議（以下市民会議と 略す）で、青梅の森・市民ボランティア入門 講座を立ち上げ、環境政策課と協働事業とす ることで、公園緑地課との連携、市民への広 報、山歩きの後方支援が充実したものになっ た。 課題：今後森の保全活動を市民ボランティア で行う場合作業内容の検討が必要である。作 業の習熟、安全性の確保、道具類の充足と整 備など課題は山積みであるが、専門家の指導 を得て、楽しみながら参加できるボランティ ア活動が、市民の中に広がっていくことを目 指す。																							
																								B	B	B	B	B	B	B	B	B	B													

NO.	課	係	事業名	実施日・場所	目的および成果目標	実施内容	協働の形態	協働相手の団体名 および参加人数	協働の理由	協働が開始 された段階	役割分担	実施結果の4段階評価										協働による効果 および今後の課題など	
												①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩		
46		環境政策課	管理係	おうめ環境フェスタ2010	期間：平成22年6月12日(土)～13日(日)(12日は準備) 場所：釜の淵市民館	目的：市民感覚を取り入れた、市民目線の環境に関する催事を通じ、市民啓発をすること。 目標：平成22年度における市の取り組みおよび協働事業(おうめ環境フェスタ)の紹介を通じ、環境への意識啓発を図る。	おうめ環境フェスタ特集号として、市民会議選出の編集委員を中心に、紙面の構成や内容について協議を行った。市の事業紹介にも紙面を割いた。	政策立案・事業企画等	団体名：おうめ環境市民会議 参加人数：7人(直接の参加人数は広報部会員)	平成19年度におうめ環境市民会議から協働提案があったこと。	計画段階	市民側：記事の作成、イラスト作成、レイアウト原案	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	効果：22年度は行政による会場の確保、備品の調達、駐車場の管理、広報等において、市民会議だけでは到底なし得ない底支えとなった。 課題：環境フェスタの規模、予算、内容の充実、市民への拡がりなど改めて検討することがいっぱいある。環境フェスタの目的を市民会議と行政の間ですれが生じないように、討議することが必要である。
												行政側：事業内容に関する協議と、広報等のメディアによる募集、会場、事業予算の確保等。	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	
47		環境政策課	管理係	環境ニュースの発行	期間：平成22年11月発行 場所：市内の新聞を取っている世帯および広報おうめを配布している場所	目的：市民感覚を取り入れた、市民目線の環境に関する広報紙を発行し、市民啓発をすること。 目標：平成22年度における市の取り組みおよび協働事業(おうめ環境フェスタ)の紹介を通じ、環境への意識啓発を図る。	おうめ環境フェスタ特集号として、市民会議選出の編集委員を中心に、紙面の構成や内容について協議を行った。市の事業紹介にも紙面を割いた。	政策立案 事業企画等	団体名：おうめ環境市民会議 参加人数：7人(直接の参加人数は広報部会員)	平成19年度におうめ環境市民会議から協働提案があったこと。	計画段階	市民側：記事の作成、イラスト作成、レイアウト原案	A	B	A	A	A	B	B	A	A	A	効果：フェスタの成果を広報するに当たって、市の環境ニュース製作に当たって市民会議の紙面デザインが尊重され、市の広報物としては子どもでも関心を示す内容で、画期的なものとなったのではないかと評価している。23年度は準備段階であるが、6月のフェスタが10月に延期となった為、6月の広報おうめの「今こそ実践、省エネライフ」の編集に協力できた。 課題：環境ニュースの製作は、22年度は編集デザインなどが、市民側に相当委任される形になったが、23年度も同じように市報の制約はあると思うが、折込仕様ということで、自由度を上げて生きたい。
												行政側：記事の作成、編集、印刷業者との調整、印刷費等の予算確保	B	B	B	B	B	B	B	B	B	効果：市民の感覚を取り入れた、市民目線の環境に関する広報を発行することができた。 課題：昨年度と同様に、今回も環境ニュース形式を採用したが、市の発行物である以上、言葉の表現等に対する制約はあったものの、市民感覚を取り入れるといったコンセプトに対して、一定の成果はあったと考えている。	

NO.	課	係	事業名	実施日・場所	目的および成果目標	実施内容	協働の形態	協働相手の団体名 および参加人数	協働の理由	協働が開始 された段階	役割分担	実施結果の4段階評価										協働による効果 および今後の課題など	
												①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩		
48		環境政策課	管理係	いかだ遊び2010in霞川	期間：平成22年7月31日 場所：今寺天皇塚水田（今寺～木野下）の中の霞川にかかる天本橋付近の霞川及び管理用道路	目的・目標：子どもに水辺に親んでもらい、水辺の自然の楽しさ、大切さを感じてもらおう。	手製のいかだで川を上ったり下ったり、子どもたち自身でいかだを操る川遊び。	事業共催	団体名：霞川くらしの楽校会員、いかだ作りと操作指導講師 参加人数：20人	総合長期計画のチャレンジプログラム「ふるさとの川プログラム」のソフト事業拡充の目的で、平成20年に「水辺の連絡会」を設立、これを契機に協働をスタートさせた。	計画段階	市民側：事業の基本プランを練る。当日の直接運営を行う。 行政側：事業内容に関する協議と、広報等のメディアによる募集、事業予算の確保。	B	B	C	B	C	B	B	A	A	C	効果：今の子ども達も、好奇心・冒険心が一杯。それを大切にしたい。市民・行政側が一緒になって子供達を育ててゆく事は必要な事である。内容がどうであれ、子供たちの育成に繋がるものであればそれが効果である。広報で、広く市民への呼び掛けは集客力に力を発揮した。 課題：非常に意義のある事業であり、更なる拡大や交流が求められるとともに、現在市長会の補助事業であるが、これがなくなった時点においても市として補助の継続が求められる。子供たちには、大変好評な為、今後も継続したい事業だが、開催場所について、霞川の改修計画地域であり、西多摩建設の改修の進捗と堰き止め協力等状況によっては、開催不可能になる恐れもある。今、これら折衝は全て市民側が進めている。事業継続の意思があるのであれば、市側からも西多摩建設事務所への働きかけをお願いしたい。
													B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	C
49		環境政策課	管理係	カヤック体験教室	期間：平成22年7月24日（土） 場所：釜の淵プール下川原、釜の淵市民館（青梅市大柳町1392）	目的・目標：子どもに水辺に親んでもらい、水辺の自然の楽しさ、大切さを感じてもらおう。	カヌー（カヤック）操作の入門コースと安全指導	事業共催	団体名：美しい多摩川フォーラム、青梅市カヌー協会 参加人数：20人	総合長期計画のチャレンジプログラム「ふるさとの川プログラム」のソフト事業拡充の目的で、平成20年に「水辺の連絡会」を設立、これを契機に協働事業としてスタートした。	計画段階	市民側：事業のプランニング、カヌー協会との調整および当日スタッフとして運営に当たる。 行政側：事業内容に関する協議と、広報等のメディアによる募集、事業予算の確保。	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	効果：広報おうめ大きく掲載していただくことで、大変人気のあるフォーラム事業として継続している。連携による広報効果は大きく、信頼性が増した。 課題：なし。
													B	B	B	B	B	B	B	B	B	C	効果：市民目線の事業プランニングと、青梅市カヌー協会の全面的協力により、多くの子どもたちとともに保護者にも楽しんでもらえる事業となった。 課題：現時点ですでに完成度の高い内容と認識しているが、現状に満足することなく、さらなるステップアップを目指したい。
50		環境政策課	管理係	がんばれ！あゆっ子2010	期間：平成22年5月9日 場所：釜の淵公園鮎美橋上流の河川敷および釜の淵市民館	目的・目標：子どもに水辺に親んでもらい、水辺の自然の楽しさ、大切さを感じてもらおう。	稚鮎の放流とヤマメのつかみどり、ガサガサ水辺の移動水族館館長、山崎充哲氏らの講義を通じ、河川環境保護の重要性も説明した。	事業共催	団体名：NPO法人奥多摩川友愛会会員 参加人数：20人	総合長期計画のチャレンジプログラム「ふるさとの川プログラム」のソフト事業拡充の目的で、平成20年に「水辺の連絡会」を設立、これを契機に協働をスタートさせた。	計画段階	市民側：事業の基本プランを練る。当日の直接運営を行う。 行政側：事業内容に関する協議と、広報等のメディアによる募集、事業予算の確保。	B	B	A	A	B	B	B	B	A	C	効果：行政の管理力により、より良好な活動環境の中で事業を展開出来た。 課題：多摩川、全ての中の青梅の多摩川の重要なところ、役割など、市民や子供達に理解させる生物の多い青梅多摩川の紹介。江戸前アユの復活と見学会
													B	B	B	B	B	B	B	B	C	効果：市民目線の事業プランニングと、市民団体の集客力により、多くの子どもたちに楽しんでもらえる事業になった。 課題：現時点ですでに完成度の高い内容と認識しているが、現状に満足することなく、さらなるステップアップを目指したい。	

NO.	課	係	事業名	実施日・場所	目的および成果目標	実施内容	協働の形態	協働相手の団体名 および参加人数	協働の理由	協働が開始 された段階	役割分担	実施結果の4段階評価										協働による効果 および今後の課題など
												①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	
51			ふるさとの川、 多摩川 さかな釣り体験 教室	期間：平成22年1 1月21日 場所：奥多摩フィッ シングセンター	目的・目標：子どもに水辺に親しん でもらい、水辺の自然の楽しさ、大 切さを感じてもらおう。	溪流釣りの未経験の参加者に、 しかけ作りから一つひとつ順に 指導して、釣りを通した自然体 験をしてもらうと同時に、東京 都奥多摩さかなセンター主任研 究員、加藤憲二氏、ガサガサ水 辺の移動水族館館長、山崎充哲 氏の講義を通じ、河川環境保護 の重要性も説明した。	事業共催	団体名：NPO法人奥多摩川友愛 会会員 参加人数：20人	総合長期計画のチャレ ンジプログラム「ふる さとの川プログラム」 のソフト事業拡充の目 的で、平成20年に 「水辺の連絡会」を設 立、これを契機に協働 をスタートさせた。	計画段階	市民側：事業の基本ブラ ンを練る。当日の直接運 営を行う。 行政側：事業内容に関す る協議と、広報等のメ ディアによる募集、事業 予算の確保。	B	B	B	B	B	B	B	B	B	C	効果：行政の管理力により、より良好な活動 環境の中で事業を展開出来た。 課題：参加者及び周辺にて、自然のルール (人への思いやり、協力)などを事業を通 じ、参加者に伝えていきたい。
												B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	C
52	環境政策課	管理係	河辺川原ガサガ サ水辺の探検隊	期間：平成23年9月 4日 場所：河辺市民球技 場前の川原と管理棟 前広場	目的・目標：子どもに水辺に親しん でもらい、水辺の自然の楽しさ、大 切さを感じてもらおう。	河辺の川原で自然体験および水 生生物観察、安全教室。 広場でタッチングプールで生き 物と触れ合う。	事業共催	団体名：青梅・多摩川水辺の フォーラム、河辺小PTA、教 諭、ガサガサ水辺の移動水族館 参加人数：25人	おうめ環境市民会議水 辺チームから協働提案 があったことを契機 に、平成19年度から 協働を行っている。 「ふるさとの川プロ グラム」の親水事業の拡 大にともない、現在の 形に移行した。	計画段階	市民側：事業の基本ブラ ンを練る。当日の直接運 営を行う。 行政側：事業内容に関す る協議と、広報等のメ ディアによる募集、事業 予算の確保。	B	B	B	B	B	B	A	A	B	効果：1. 行政と協働することにより、信頼 性が増した。2. 河辺小学校、友田小学校と 連携がとれた。3. 予算が確保できた。 課題：1. 参加者が予想以上に多いため、準 備がスタッフのみでは不十分なので、参加者 の保護者に手助けをお願いする。2. 受付に 使用するテーブル（市から借用）が、大変傷 んでおり危険である。3. スタッフの役割を 明確にする。	
												B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	効果：市民目線の事業プランニングと、市民 団体の集客力により、多くの子もたちに楽 しんでもらえる事業になった。 課題：事業内容とコンセプトは、多数の参加 申し込み者からも、多くの市民の支持がある ことがうかがえる。その反面、皮肉なこと に、拡大の一途を辿る参加希望者に対し、受 け入れサイトの人的パワー不足が見受けられ る。 この二律背反をどのように整合させていくか が今後の課題と思われる。
53			多摩川まるごと 遊び塾	期間：平成22年7 月10日 場所：河辺市民球技 場前の川原と管理棟 前広場	目的・目標：子どもに水辺に親しん でもらい、水辺の自然の楽しさ、大 切さを感じてもらおう。	ヤマメ・鱒をつかみ取りして自 分で調理、ライフベストを着用 しての安全指導の他、水の中に 棲む色々な生物を捕まえて観察 するガサガサ体験など	事業共催	団体名：青梅・多摩川水辺の フォーラム、河辺小PTA、教 諭、ガサガサ水辺の移動水族館 スタッフ 参加人数：25人	総合長期計画のチャレ ンジプログラム「ふる さとの川プログラム」 のソフト事業拡充の目 的で、平成20年に 「水辺の連絡会」を設 立、これを契機に協働 をスタートさせた。	計画段階	市民側：事業の基本ブラ ンを練る。当日の直接運 営を行う。 行政側：事業内容に関す る協議と、広報等のメ ディアによる募集、事業 予算の確保。	B	B	B	B	B	B	A	A	B	効果：1. 行政と協働することにより、信頼 性が増した。2. 河辺小学校と連携がとれ た。3. 予算が確保できた。 課題：1. 参加の希望者が予想以上に多く、 準備が大変である。保護者にお手伝いをお願 いする。2. 受け付け用テーブル（市民球場事務 所で借用）がかなり傷んでおり危険である。 3. スタッフが綿密な企画をし、役割を明確に して運営がスムーズに行くようにする。4. ス タッフの確保が重要である。	
												B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	効果：市民目線の事業プランニングと、市民 団体の集客力により、多くの子もたちに楽 しんでもらえる事業になった。 課題：事業内容とコンセプトは、多数の参加 申し込み者からも、多くの市民の支持がある ことがうかがえる。その反面、皮肉なこと に、拡大の一途を辿る参加希望者に対し、受 け入れサイトの人的パワー不足が見受けられ る。 この二律背反をどのように整合させていくか が今後の課題と思われる。

NO.	課	係	事業名	実施日・場所	目的および成果目標	実施内容	協働の形態	協働相手の団体名 および参加人数	協働の理由	協働が開始 された段階	役割分担	実施結果の4段階評価										協働による効果 および今後の課題など
												①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	
54		ごみ減量推進係	マイバッグ推進・レジ袋削減キャンペーン	期間： 6月14日、 6月15日、 6月16日、 6月18日、 6月22日、 6月28日、 10月12日、 10月13日、 10月14日、 10月18日、 10月21日、 10月25日	目的：買い物袋持参によるレジ袋削減や過剰包装の辞退、リターナブル商品や再生商品の選択の購入など環境に配慮したライフスタイルへの転換とごみ排出削減を市民に周知する。  目標：マイバッグ持参率のアップおよびレジ袋削減の意識向上	店頭において、マイバッグ、チラシを配布した。	事業共催	団体名：おうめ環境市民会議  参加人数：数人～十数人	ごみの排出抑制と資源化を推進する目的意識が合致したことから参加してもらうことになった。	計画段階	市民側：内容のあるものにするべく、協力店舗を加えた3者懇談会を重ね、その中で合意されたことを基に協力することになった。  行政側：マイバッグ購入、チラシの用意と配布およびマイバッグ持参率の調査	A B B B A A A B A B	効果：ごみ対策課に、この事業の進め方について数回の会談を申し入れ、実施してもらえたのは協働の形が見えてきたと評価して良いと思う。3者懇談会も店舗側から発言も多くなり、以前と比べて真剣味が増してきた。店舗側からも今年は市もやる気だねの意見が出ている。  課題：6月の市民会議で、レジ袋をなくすることの本当の意義を、もう一度しっかり検討しないと、何の為にやっているのか、本当に意味のあるキャンペーンなのか、わからなくなっている。ごみ対策課とも協議して、レジ袋有料化や、コンビニを含む広範店舗の参加を考えないと、あまり実効性の無い事業ではないか。									
				場所：マルフジ千ヶ瀬店、西友、マミー、いなげや、とうきゅう、オザム、パリュウ野上店											B B B B B B B B B B	効果：マイバッグ持参の意識向上。事業協力店舗におけるマイバッグ持参率のアップ。  課題：事業協力店舗の拡充。今後の事業の進め方の検討。						
55		ごみ減量推進係	生ごみ堆肥化事業	講習会：平成22年5月22日、10月2日（市役所玄関ホールおよび玄関ロータリー）  勉強会：平成22年6月19日、11月6日（福祉センター）	目的：家庭から排出される生ごみをダンボールを利用して堆肥化し、ごみの減量化と資源の再生利用を図るとともに循環型社会の形成を促進する。  目標：モニター申し込み 計60人	モニターに対して家庭で簡単にできる生ごみ堆肥化方法を実際に指導し、その後勉強会、電話相談等でフォローしながらごみの減量、資源の再生利用を促進する。	事業協力	団体名：青梅生ごみグルグルネット  参加人数：各4～5人	堆肥化を実践しているグループであったことから、協働事業を開始した。	実施段階	市民側：講習会・勉強会の進行・会場準備。  行政側：募集の実施。堆肥化機材の購入、準備。	A A A A A A A B A A	効果：市の広報でモニター募集をすることで多くの市民の目に触れることができる。また市と協働ということによって応募する市民が安心感を持つことができる。  課題：課題は既存モニターの生ゴミ堆肥化の継続性を高めること。そのためには常時相談できる窓口があると良いのではないかな。									
														B B B B B B B B B B	効果：モニターの申し込みも多いことから、生ごみの堆肥化は順調に進んでいるものと思われる。  課題：ごみ減量に協力するためにモニターになったが、マンション暮らし等で、実際に出来た堆肥を使うところがない場合がある。これらの堆肥の受け入れ先をどうしていくかという課題がある。募集人員の拡充および今後の事業のあり方を検討する。							
56	商工観光課	観光係	梅の公園ガイドボランティア事業	期間：平成23年2月26日～3月21日まで  場所：	目的：梅の公園有料期間中にガイドボランティアを実施し、来園者の快適な公園利用を図ることを目的とする。  目標：期間中の延べボランティア人員180人（3人×2区分（午前・午後）×30日）	梅の公園の有料期間中にガイドボランティアを実施する。	事業協力	団体名：梅の公園ガイドボランティア  参加人数：36人	梅の公園有料期間中の利用者サービス向上	実施段階	市民側：梅の公園の有料期間中の都合のつく日にボランティアを行う。  行政側：梅の公園ガイドボランティア育成のための講習会等を実施する。	B A A A A A A B A C	効果：講習会を通じた知識の獲得、また観梅客に対するガイドの中で知見を深めることができた。  課題：梅まつり関係者相互がより良い関係性を築いていくことによりさらに良い環境作りを図ることができる。									
														B A A A A A A B A C	効果：梅の公園利用者のサービス向上が図られた  課題：ガイドボランティアの高齢化による実働人数低下が見られるため、新規募集等について検討が必要。							
57	農林課	林務係	森林ボランティア育成講座	期間：平成22年6月12日～23年3月12日 6回  場所：青梅の森ほか	目的：森林ボランティアの育成と組織化を図る  目標：講座6回開催。参加者30人。延参加人員123人。	2年を1期とした講座の1年目の基礎編として、下刈り、間伐、炭焼き等を実施した。	事業委託	団体名：NPO法人 青梅林業研究グループ  参加人数： 各回 10人程度	平成14年から森林整備の新たな担い手としての森林ボランティアの育成を図るため講座を開催した。指導者として森林施業の知識、技術を持ち、経験豊富な青梅林業研究グループに委託して実施する。	計画段階	市民側：講座内容の決定、資材の準備、実技指導等  行政側：講座参加者への連絡、会場確保、実施内容の調整等	A B A A A A A A B	効果：参加者からの、指導者としての青梅林業研究グループ評価は好評である。  課題：									
														A B A A A A A A B	効果：森林ボランティアを育成するための事業委託先として、市内の森林施業に熟練している指導者の集団である青梅林業研究グループはふさわしく、協働（委託）による効果が上がっている。また平成22年度から交流協定を結んでいる杉並区民を受け入れて、杉並区と共同で開催している。  課題：特に大きな課題はないが、講座参加者が講座を終了した後に、継続して活動してもらおうための、受け皿である市民ボランティア団体である森守会に、いかに多くの終了者が加入してくれるかが課題である。							

NO.	課	係	事業名	実施日・場所	目的および成果目標	実施内容	協働の形態	協働相手の団体名 および参加人数	協働の理由	協働が開始 された段階	役割分担	実施結果の4段階評価										協働による効果 および今後の課題など	
												①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩		
58			高齢者虐待防止ネットワーク連絡会事務	期間：平成18年8月から年2回開催 場所：青梅市役所会議室、青梅市福祉センター集會室	目的：養護者による高齢者虐待の防止、養護者による高齢者虐待を受けた高齢者の保護および養護者に対する支援を行うために、本市における関係機関、民間団体等との連携協力体制を整備する。 目標：高齢者虐待に関する全体的な構想や対応について協議や相談ができて、今までの課題が実現化する基盤ができた。	1 高齢者虐待に関する情報交換ならびに関係機関の連携および協力の推進に関すること。 2 高齢者虐待に関する広報・啓発活動に関すること。 3 養護者に対する支援に関すること。 4 高齢者虐待に関する地域包括支援センターへの支援・助言等に関すること等	事業協力	団体名：社会福祉協議会の代表1人、民生児童委員会合同協議会の代表2人、東京弁護士会の代表1人、ケアマネジャー連絡会の代表1人、人権擁護委員の代表1人 参加人数：7人 合計13人	平成18年4月「高齢者虐待防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」が施行され地域において高齢者虐待防止ネットワークを構築するため	実施段階	市民側：委員は、所属する団体の専門的な見地から地域包括支援センターに対して、高齢者虐待に関する適切な支援・助言を行う。 行政側：体制づくりの構築、個々の事例について適切な対応を図っていくことを支援する。	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	効果：ネットワークの構築により、早期に介入や対応ができたことで高齢者の生命の保持、安全を確保できた。 課題：虐待の早期発見、通報の周知。見守りの強化。成年後見制度の周知。
												A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	効果：①委員の専門的な見地から意見、助言をもらったことで、予防、対応、権利擁護が適切に行えた。ケア会議の開催時出席②緊急一時保護、やむを得ない措置による入所、成年後見制度にかかる市長申立てをおこなった。 課題：虐待の早期発見、虐待通報の徹底化により、早期に関係機関が介入する体制を強化でき、被虐待者、養護者の支援に早く対応する。 ①高齢者虐待マニュアルの作成。②緊急一時保護先の確保。③高齢者虐待に関する市民への啓蒙活動。
59	高齢介護課	包括支援係	介護サービス相談員事務	期間：平成22年4月から3月 原則として毎週水曜日実施 場所：介護保険施設等および居宅	目的・目標：介護保険施設等または居宅を訪問し、介護サービス利用者等の話を聞き、相談に応じる等の活動を行う相談員を派遣することにより、サービスの実態を把握し、利用者と事業者の橋渡しをしながら、問題の改善や介護サービスの質的向上を図る。	1. 介護保険の利用者および家族等からの相談等に応じるため介護保険施設等および居宅を訪問すること。 2. サービス提供事業者等への働き掛けをすること。	事業協力	市民一般公募5人	介護サービス適正実施指導事業の実施を図るため。	実施段階	介護サービス相談員は、介護保険施設等または居宅を訪問し、介護保険の利用者および家族等からの相談等に応じる。	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	効果：介護保険施設等においては、サービス利用者の不安、不満、疑問等にきめ細かく対応することで、苦情に至る事態を未然に防止するための働き掛けをサービス提供事業者へ行うことができる。また、サービス利用者としてサービス提供事業者の橋渡しを行っていくことにより、サービスの改善が図られ、サービスの質の向上・適正化に貢献することができる。 居宅では、サービス利用者の孤立や不安の解消を図ったり、適切な情報提供を行うことでサービスの適正な利用につなげることができる。 課題：介護相談員の研修は、年1回現任研修がある。それ以外に市職員による、介護保険全般、介護保険料、関係機関（後期高齢者医療制度、国民健康保険全般、国民健康保険税、生活保護法等）についても研修を行っていく。	
												A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	効果・課題：特になし	
60			認知症サポーター養成研修事業	期間：平成22年4月から3月 場所：利用を希望する団体・グループが確保した会場	目的・目標：認知症に関する正しい知識を持ち、地域や職域において認知症の人や家族を支援する認知症サポーターを養成することにより、認知症の人や家族が安心して暮らし続けることができる地域づくりを推進する。	1. 認知症の基礎知識、認知症とは何か、認知症の症状とは、早期診断・治療の重要性、権利擁護等 2. 認知症の人への対応、家族への支援、サポーターとしてできること。	事業共催	市民の地域住民、職域、学校、広域の団体・企業等の従事者	平成18年7月厚生労働省老健局長通知により、本事業の推進を図るため。	実施段階	利用を希望する団体・グループは、申込および会場の確保や準備、機材の用意等を行う。	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	効果：認知症の人や家族が安心して暮らし続けることができる地域づくりが推進される。 課題：特になし。	
												A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	効果：特になし。 課題：市民への周知による認知症サポーターの増加	
61			高齢者クラブ健康づくりモデル事業事務	期間：平成22年9月から12月 3か月間 場所：庁内の自治会館および運動広場等	目的・目標：地域の高齢者が自ら健康づくり活動に参加し、その予防効果を検証するための健康づくりモデル事業を実施することにより、自発的な介護予防に資する組織の育成・支援を行うとともに地域における介護予防事業を普及推進する。	1. ウォーキング等介護予防の効果があると認められる事業の実施 2. 事業の実施に伴う予防効果の検証 3. 検証結果の広報活動	事業委託	団体名：高齢者クラブ（3か所） 参加人数：延べ136人	平成18年4月介護保険法が改正され、介護予防の推進を図るため	実施段階	市民側：会員への周知、会場準備 行政側：ウォーキング教室の実施。ウォーキング前後の運動機能測定（握力、開眼片足立時間、10m歩行速度）	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	効果：地域の高齢者が自ら健康づくり活動に参加し、その予防効果を検証する。また、自発的な介護予防に資する組織が育成され、地域における介護予防事業が普及促進される。 課題：高齢者クラブの加入者があまり増えない。特に前期高齢者が少ない。	
												A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	効果：健康づくりの意識、体力、高齢者クラブの様子など地域の情報が得られ、事業の企画、実施の参考となる。 課題：介護予防が必要な前期高齢者についても対象にしたい。	

NO.	課	係	事業名	実施日・場所	目的および成果目標	実施内容	協働の形態	協働相手の団体名 および参加人数	協働の理由	協働が開始 された段階	役割分担	実施結果の4段階評価										協働による効果 および今後の課題など
												①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	
62		障がい者福祉課	相談支援係	青梅市地域活動支援センター	期間：平成22年4月1日から平成23年3月31日 場所：青梅市河辺町2-1044-3 希望の家	目的：障害者（児）およびその家族への相談支援の拠点として、平成19年4月1日から「希望の家」内に設置し、相談支援、創作活動等および社会との交流の促進を図った。 目標：利用登録者数 130名、相談件数 4, 273件	事業委託	団体名：NPO法人青梅市障害者団体連合会 参加人数：7名（常勤 3名、非常勤 4名）	障害者（児）が、地域の中で安心して生活をしていくためには、障害特性を理解した職員等による支援が不可欠のため、市内の障害者団体等から運営団体を選考した。	実施段階	市民側：一般的な相談、緊急度の低い相談等および各種の事業運営を担当 行政側：緊急性が高く困難な事例や都、保健所等との連携が必要な相談等を担当	A	B	B	A	B	A	A	A	A	B	効果：役割分担にそっての取組みの進展が図られた。（相談支援） ・各種の制度利用等についての対処がスピーディに取組むことが出来た。 課題：計画にそっての取組みの充実を図ってゆく上で、相互の担当者間での事業についての意見交換（新規事業・予算含む）を定期的に行ってゆく事が大切と考える。
												A	A	B	A	B	A	A	A	A	B	効果：障害者や障害児およびその家族のための支援という目線で、活動を行う事ができた。 課題：支援項目やその内容が、時代とともに変化することから、当事者の要望に則した支援体制が、随時図れるような連携が必要になると思われる。そのためにも、相互に意見を言いやすく、連携しやすい環境づくりが必要である。
63		健康課	健康推進係	第41回市民健康の集い	期間：平成22年5月29日（土） 場所：青梅市健康センター	目的：健康に関する正しい知識や情報の提供など、健康づくりの普及啓発の機会とし、健康についての認識と自覚の高揚を図ることを目的とする。 目標：家族ぐるみの健康づくりをテーマに健康・歯科・薬・ペットなどの相談、ヘルスチェック、血管年齢・体成分測定、女性の健康づくり、栄養、転倒予防教室、応急救護、、親子ふれあいコーナー、スタンブラリー等と医師会、歯科医師会、薬剤師会による講演会を実施する。	事業共催	青梅市三師会 15人 東京都獣医師会多摩西支部 2人 薬物乱用防止推進青梅・奥多摩 4人 青梅市接骨師会 11人	昭和45年から実施しているため不明	計画段階	市民側：医師等の立場から専門知識を提供する。 行政側：健康に関する情報を提供し普及啓発を図る。	B	A	A	A	A	A	A	B	A	B	効果：来場者へ専門的な立場から情報提供ができ、さらに、健康意識の高まりを感じることができた。 課題：来場者の健康状態を把握し、分析していきたい。
												B	A	A	A	A	A	A	B	A	B	効果：医師など専門的知識を有する方と協働することにより、来場者へより多くの情報を提供できた。 課題：より多くの来場者を確保するために、毎年度、事業内容の見直しを図る。
64		子ども家庭支援課	支援係	青梅市ファミリー・サポート・センター事業	期間：通年（事務局は平日開設） 場所：利用会員の要望する場所（事務局は東青梅センタービル3階）	目的：子育て家庭の援助および地域での支え合いによる子育て機能の充実を図る。 目標：会員数 400人	事業委託	団体名：特定非営利活動法人青梅ファミリーサポートはあと 参加人数：2名（事務局に係る人数）	子育て支援策として、市がファミリー・サポート・センターを開設するに当たり、すでにNPO法人としてファミリーサポート事業を行っており、運営等実績のあるNPO法人との協働が望ましいと考えられたため。なお当該事業は市民による有償ボランティア活動であり、その意味では事業そのものが会員（市民）との協働事業である。	実施段階	市民側：（会員）相互援助活動・有償ボランティア活動としての事業実施（NPO法人）事務局としての運営管理、会員間のコーディネート 行政側：体制づくりの構築、個々の事例について適切な対応を図っていくことを支援する。	A	A	A	A	A	A	A	A	A	B	効果：事業実施により、子育て家庭への支援の充実が図られた。 また、事業実施実績のあるNPO法人に事業委託することによりスムーズな運営ができた。 課題：会員の拡大、制度の周知拡大、病児の預かり等事業拡大
												A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	効果：子育ておよび関連団体の一般市民の意見反映が図られた。 課題：行動計画の実施状況の検証結果の反映が求められる。
65				青梅市次世代育成支援地域協議会事業	実施日：平成22年10月22日、平成23年2月22日、 会場：東青梅センタービル会議室および市役所会議室	目的：青梅市次世代育成支援地域行動計画進行管理のための協議 目標：青梅市次世代育成支援地域協議会開催2回	政策立案 事業企画等	市民公募委員2名のほか、NPO法人から委員1名が参画	関連団体代表や有識者による協議会の委員として参加し、協議・提言を行う。市は、協議会事務局および提言を参考として施策を実施する。	実施段階	市民側：関連団体代表や有識者による協議会の委員として参加し、協議・提言を行う。 行政側：協議会事務局および提言を参考として施策を実施する。	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	効果：子育ておよび関連団体の一般市民の意見反映が図られた。 課題：行動計画の実施状況の検証結果の反映が求められる。



NO.	課	係	事業名	実施日・場所	目的および成果目標	実施内容	協働の形態	協働相手の団体名 および参加人数	協働の理由	協働が開始 された段階	役割分担	実施結果の4段階評価										協働による効果 および今後の課題など
												①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	
66		支援係	子どもふれあい フェスタ2010	実施日：平成22年 11月7日 会 場：永山ふれあ いセンター	目的：子育て支援 子どもの健全育成  目標：参加者者1,214人	パフォーマンス、無料遊び、有 料模擬店、手作りおもちゃ、読 み聞かせ、喫茶、お化け屋敷、 その他	政策立案 事業企画等  事業協力	団体名：NOP法人青梅子ども 未来、NPO法人子どもと文化 のNPO子ども劇場西多摩、N PO法人青梅ファミリーサポー トはあとの3団体からなる、子 どもふれあいフェスタ2010 実行委員会 当日は、高校生有志の協力も あった。  実行委員参加人数：15名	市内子育て関連NPO 法人を中心に子育て中 の親子と小・中学生等 を対象に子育てを支援 し、ともに楽しめる フェスティバルを実施 する。	企画段階	市民側：市内子育て関連 NPO法人を中心に実行 委員会形式にて企画・運 営する。  行政側：補助金の交付と ともに、企画段階からオ ブザーとして実行委 員会に加わっている。	A	B	B	A	A	A	A	A	A	B	効果：補助金があることで企画内容が充実し た。 施設・備品の利用や広報活動がスムーズに行 えた。  課題：他団体の実行委員会への参加 企画内容を行政担当とより検討すること。
												A	B	A	A	A	A	A	A	A	B	効果：子育て支援事業（親の交流や親子のふ れあい、情報交換、レクリエーション、PR など）を推進することができた。 市民の豊かで自由な発想による企画立案がで きた。 市民のマンパワーを活用することができた。  課題：子どもたちや子育て親子の交流だけで なく、高齢者との交流の場や知識を伝え引き 継ぐ場としての活用の検討が求められてい る。
												/										
67		支援係	子育て支援セン ター管理・運営 事業	通年会館（毎月第2 月曜日および年末年 始は休館日） 青梅市子育て支援セ ンター	目的：子育てと子どもの健やかな成 長を支援するとともに児童福祉の増 進を図る  目標：利用者数 年間35,606 人	青梅市子育て支援センターにお いて、指定管理者制度により、 利用者への安全配慮および保護 者と乳幼児への子育てサポート および子どもの遊びの場の提供 を行う。	事業委託	団体名：特定非営利活動法人青 梅こども未来  参加人数：ローテーションによ り開館中常時3名以上を配置 （管理に係る人数）	以前から子育て支援ス タッフとしてNPO3 団体から人員を派遣し ていたが平成18年度 から指定管理者制度を 導入し、運営すること とした。	実施段階	市民側（NPO団体）： 指定管理者として子育て 支援センターの管理・運 営を実施する。  行政側：基本管理総括、 周知PR、相談業務関係 をはじめとして子育て関 連部署・機関との連携	A	A	A	A	B	A	A	A	A	効果：NPO法人による管理・運営により、 民間の視点からの子育て支援もでき、事業の 充実が図られるとともに、経費面からも有効 であった。  課題：利用者数が年々増加しており、今後施 設の規模や数等の検討が必要となる。	
												/										
68		支援係	永山ふれあいセ ンター「キッズ ばーく」管理・ 運営業務	年末年始を除く毎週 火曜日～土曜日 永山ふれあいセン ター内	目的：子育てと子どもの健やかな成 長を支援するとともに児童福祉の増 進を図る  目標：利用者数 年間4,207人	青梅市永山ふれあいセンター「 キッズばーく」において、NP O法人への委託により、利用者 への安全配慮および保護者と乳 幼児への子育てサポートおよび 子どもの遊びの場の提供を行 う。	事業委託	団体名：特定非営利活動法人青 梅ファミリーサポートはあ と  参加人数：ローテーションによ り開館中常時2名を配置	永山ふれあいセンター を子育てスペースとし て場所の提供を行って いたが、スタッフを配 置してひろば事業とし て実施することとな り、これに当たり、市 内NPO法人の育成や 市民との協働の見地か らNPO法人はあとへ の事業委託を行うこと とした。	実施段階	市民側（NPO団体）：「 キッズばーく」の管理・ 運営を実施する。  行政側：基本管理総括、 周知PR、相談業務関係 をはじめとして子育て関 連部署・機関との連携	A	A	A	A	B	A	A	A	B	効果：市内NPO法人の育成や市民との協働 が図られ、様々な事業を実施することによ り、利用者への利便が図られるとともに、経 費効果も上がった。  課題：今後利用者の増加による場所の狭隘さ の解消や複数個所での実施が求められる。	
												/										
69		支援係	子育てネット事 業	年間を通じて、子 育て関連ホームページ の作成及び運営を 行う。 事務局：東青梅1- 27-5エルモンテ 202	目的：市の子育て支援サービスや施 策および市内の子育て関連NPO法 人や子育てサークルなどの様々な子 育て関連情報を一目でわかりやすく 伝えるため、子育て関連ホームペ ージを新たに開設し、児童および子 育て家庭の福祉向上を図る。  目標：年間アクセス数 100,0 00件	子育てに特化したホームペ ージの開設及び運営	事業委託	団体名：子どもと文化のNPO 子ども劇場西多摩  参加人数：事務局スタッフ約1 0名	行政による一方的情報 提供だけでなく、市民 の目線を生かした行政 情報以外の様々な情報 を楽しく伝えるため、 NPO法人へ委託を行 うこととした。	実施段階	市民側（NPO団体）： ホームページの開設・運 営、情報収集、関連団体 と連携等を実施する。  行政側：ホームページの 基本管理、市の情報提供 等	A	A	A	A	B	A	A	A	A	効果：NPO法人への委託により、市からの 一方的情報提供だけでなく、市民が求めて いる様々な情報を楽しく伝えることができた。 また、経費面においても効果があった。  課題：ホームページの充実、特集記事等の充 実や掲示板などによる、利用者の参加、ホ ムページおよび事務局を拠点とした、市内子 育て関連団体の連携など	
												/										

NO.	課	係	事業名	実施日・場所	目的および成果目標	実施内容	協働の形態	協働相手の団体名 および参加人数	協働の理由	協働が開始 された段階	役割分担	実施結果の4段階評価										協働による効果 および今後の課題など
												①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	
70	管理課	庶務係	違法広告物撤去活動	期間：24年3月31日まで 場所：市内全域	目的・目標：安全な歩行空間や、まちの美観風致を阻害している道路上に設置された違法広告物（はり紙、はり札、立看板、広告旗）を市民と協働して撤去活動を行う。	青梅市に活動員登録した市民団体が、違法看板設置の通報や、発見により看板撤去を行う。	事業協力	団体名：河辺町5丁目ほか6団体 参加人数：50人	平成24年度までの「青梅市総合長期計画基本構想」において、市の将来像とする「豊かな自然、快適な暮らし、ふれあいの街(まち)青梅」の実現に向けたまちづくりの基本方向の一つに、「快適で安全な生活環境の街」を掲げ、都市における街並み景観の保全・創出施策として、市民・行政の協働により、市内に設置されている違法な看板を撤去し、良好な都市景観を築いていくための「捨て看板クリーン作戦事業」を展開していくものとし、平成16年4月の「青梅市捨て看板クリーン作戦実施要綱」を設置しました。	実施段階	市民側：簡易看板撤去 行政側：簡易看板撤去および指導・撤去看板の保管と廃棄	C	B	A	B	B	C	C	B	D	効果：近年は違法看板が減少効果が見られる。 課題：活動が減少し、年間活動実績がない団体がほとんどとなっているため、存続を検討すべきである。	
												C	B	A	C	B	C	C	C	B	D	効果：近年は違法看板が減少効果が見られる。 課題：活動が減少状況がみられる近況の中で、いくつかの団体を整理して、新たな協力団体を募集し、協力体制の強化を図り存続していくべきかまたは廃止するか検討課題である。
71	都市計画課	景観担当	青梅駅周辺景観まちづくり	期間：5/25、6/17、7/22、8/23（埼玉県秩父市および川越市視察）、10/19、2/24 場所：青梅市民会館ほか	目的：青梅駅周辺地区景観形成基本計画の目標とする「里山と川に包まれ 歴史が息つき 文化の薫る魅力あるまち」の実現に向けて、調査、研究および地区内住民等の意向調整等を行い、景観まちづくりの推進を図る。 目標：青梅駅周辺景観形成地区内の市民を中心に、景観形成地区の計画の実施について協働で作業および意見交換を行い、市民に主体性をもって景観に関わってもらい、市民の意思を景観行政に反映する。	青梅駅周辺地区景観形成における行為の届出についての周知活動等、景観形成重要資源の指定に向けて所有者の意向確認等、住宅修景に向けて所有者への説明等、景観形成ガイドライン—色彩編—についての説明会等	事業協力	団体名：青梅市の景観を育む会（会員15人） 参加人数：各回7～10人程度	「景観形成地区」の指定や「景観形成計画・基準」などを協議していくために地区内の自治会や商店街の代表者で組織した。	その他（計画の意思形成過程）	市民側：青梅駅周辺地区景観形成における行為の届出についての周知活動、景観形成重要資源の指定に向けて所有者の意向確認、住宅修景に向けて所有者への説明等を行う。 行政側：団体協議の場の提供、懸案事項等を報告、相談。	B	A	B	A	B	C	B	B	A	C	効果：青梅市の美しい風景を育む条例に基づく青梅駅周辺景観形成地区内で、市民団体として主体性を持って景観施策を進めた。 課題：各町内の会員が、より密接に情報収集を図る必要がある。
												B	B	B	A	B	B	C	B	A	B	効果：景観形成ガイドライン—色彩編—の説明会を開催し、周知を進めた。また、景観先進地への視察を実施し、景観まちづくりへの取組に対して共通認識を深めた。 課題：各町内の会員との連携を深めると同時に、市民団体の主体性をより高めるための体制作りを進めていく必要がある。
72	公園緑地課	管理係	大塚山いこいの森ボランティア	期間：6月および9月（第1日曜日） 場所：大塚山いこいの森	目的：みどり豊かな環境と景観を形成し、快適な生活環境を創出するとともに市民の自然体験および学習の場として活用を図る。 目標：年間参加人数 延べ250人	この土地を市民の自然体験および学習の場として良好な状態に保つため、必要な管理を行うものとする。	事業協力	団体名：いこいの森を育てる会（近隣5自治会・4小PTA・第8青少対） 参加人数：延べ280人	地元要望により、針葉樹を伐採し、広葉樹化を行い、管理区分により地元等ボランティアにより清掃、下草刈り等を行っている。	実施段階	市民側：管理区分の清掃および下草刈り等（植栽育成に必要なこと） 行政側：全体の施設等管理	B	A	A	A	B	A	A	A	A	B	効果：この土地を市民の自然体験および学習の場として良好な状態に保つことができた。植栽樹木が根付いて、育ちつつある。また、青梅市立第四小学校の校外学習に利用されている。 課題：参加人数の確保 作業道具等の不備
												B	A	A	A	B	A	A	A	A	B	効果：ボランティアと協働で清掃および下草刈りを行い、市の管理区分（柵外の危険箇所）については、別途草刈りを行った。 課題：全体の施設（外柵や階段）が木製で腐食のため、修繕が必要。 作業用道具も草刈り鎌が不足していることや、樹木が成長しているため、枝払い鉋や鋸等が必要となる。
73			緑地管理ボランティア	期間：毎月第3土曜日（8月を除く）※ 4月荒雨による中止・3月震災による中止 場所：永山公園内ボランティア管理緑地および新田山公園	目的：環境保全保護に努め、安全で快適な公園を市民に提供する 目標：年間参加人数 延べ80人	萌芽更新を目的とした間伐、下草刈および枯損木伐採等	事業協力	団体名：緑地管理ボランティア 参加人数：19人		実施段階	市民側： 特になし 行政側： 特になし	A	B	A	A	A	B	A	B	A	A	効果：伐採木からの萌芽更新や、実生から育った幼木も多数あり、新しい森として再生していること。 管理緑地内の再生を広げていきたい。 課題：会員の高齢化 定員割れ（定員30人）
												A	B	A	A	A	B	A	B	A	A	効果：萌芽更新、実生からの育成は、これからの新しい森としての見本となる 課題：会員の高齢化による出席者の減少 ⇒ 会員募集をかけるも、退会者も増えている伐採に際して、多額の予算（撤出・処分費）を必要とすること

NO.	課	係	事業名	実施日・場所	目的および成果目標	実施内容	協働の形態	協働相手の団体名 および参加人数	協働の理由	協働が開始 された段階	役割分担	実施結果の4段階評価										協働による効果 および今後の課題など
												①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	
74	公園	緑地課	緑化推進係	吹上しょうぶ公園 ガイドボランティア事業	期間：平成22年 6月4日～28日 場所：吹上しょうぶ公園	目的：吹上しょうぶ公園内において、花しょうぶまつり期間中に市民がガイドボランティア活動を行うことにより、市民自ずからみどりの大切さを実感し、市民と行政が一体となったよりよい公園づくりを目指すとともに、来園者の快適な公園利用を図る。  目標：吹上花しょうぶまつり期間中（有料期間）の来園者に、ガイドボランティアによるハナショウブや動植物のガイドを実施することで来園者へのサービス向上を図る。	事業協力	団体名：ガイドボランティアグループ「とんとんばな」  参加人数：180人	吹上しょうぶ公園は、平成4年度から整備を始め平成10年から6月の開花時期に限り仮開園とした。平成13年4月から一部通年開園となり、平成11年の開園中にアンケートを行うなかで、園内を説明してもらいたいとの要望が多数寄せられたこと、平成13年が「ボランティア国際年」ということもあり、実施要領を作成しガイドボランティアを実施することになった。	実施段階	市民側：得た知識によりガイドを行っている  行政側：ガイドに必要な情報提供（講習会等実施）・まつり期間中の日程調整	B	A	B	A	A	A	B	A	A	A	効果：来園者から、丁寧で分かりやすく好評であった  課題：まつり期間の日程の調整方法、情報提供（講習会）を密に行う必要がある。
												B	A	B	A	A	A	B	A	A	A	効果：来園者からのアンケート等において、説明が分かりやすいと評判であったため、情報提供等をまめに行うこととしたい。  課題：次年時以降、本事業は所管換えとなるため、引き継ぎ等について担当課と十分に調整を図り、事業を円滑に移行する必要がある。
75	指導室	指導係	学校教育ボランティア	期間：毎年度 場所：市立小・中学校	目的：青梅市立小・中学校の教育活動を継続的に支援できる個人または団体を青梅市教育ボランティアとして登録し、地域の教育力として活用することにより、学校教育の充実および活性化を図ることを目的とする。  目標：地域人材を活用した学校教育活動の充実	事業協力	団体名：  参加人数：市民 約300人（各学校合計）	青梅市教育ボランティア制度実施要綱にもとづき各学校が募集、登録	実施段階	市民側：学校の依頼にもとづく支援  行政側：学校への活用奨励	A	A	A	A	A	A	A	A	A	B	効果：様々な分野で学校の教育活動を支援することができた。  課題：	
											A	A	A	A	A	A	A	A	A	B	効果：地域人材を活用することにより、各学校の特色を生かした教育活動の充実を図ることができた。  課題：	
76	社会教育課	生涯学習係	家庭教育講演会	平成22年 7月15日(木) 青梅市民会館第1会議室／22年11月20日(土) 市役所2階会議室／23年 3月19日(土) 市役所2階会議室※震災の影響により中止	目的：家庭教育の充実を図る。  目標：年三回、その時々課題となっているテーマで講演会を実施する。	事業共催	団体名：NPO法人青梅こども未来  人数：講演会各回10人前後	子育ての現場の声を反映した講演会とするため。	計画段階	市民側：保護者への周知、講師等の情報提供、こどもの保育、当日受付・手伝い  行政側：周知、講師交渉、当日運営	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	効果：企画から協働団体として市民が求めている事柄を提案し実施に至るまで対等な関係で協働でき、市民の声が繁栄された成果は大きい。 ・震災の影響で中止になった講座に対しては、震災後協働団体と行政側が速やかに相談し講師と参加者の安全を考慮して中止を決め、講師の方にも丁寧な対応ができ、次に繋がった。  課題：開催日程が季節や地域の行事と重なり、参加者が分散してしまっただけ、設定日や時間帯を考慮する必要がある。	
											A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	効果：協働で3年目の実施となり、担当課職員と協働団体代表・担当者による内容の企画・立案から当日の運営までを協議・決定し、講演会当日には多数の団体協力者が受付等の業務を協力してくれた。 ・震災等の影響により2回のみの実施となってしまったが、市としてはソフト面(内容等)で、団体としてはハード面(会場等)でそれぞれ補い合うことができ、双方にメリットがあった。  課題：参加者増につながる開催日時・内容・周知等を再検討する。	
77			釜の淵新緑祭2010～生涯学習フェスティバル～	期間：平成22年5月8日(土)、9日(日) 場所：釜の淵公園広場、釜の淵市民館、郷土博物館、市立美術館ほか	目的：各種団体・サークル活動の発表の場の提供、体験教室の実施による学習機会の提供、および生涯学習事業の周知。  目標：参加者2,500人	政策立案・事業企画等	団体名：青梅市生涯学習推進市民会議委員、各出演団体、学生ボランティア  参加人数：77名	青梅市生涯学習市民会議の事務局として	計画段階	市民側：企画運営  行政側：事務局	B	A	A	B	B	C	A	A	A	C	効果：広報等での周知により多くの来場者が集まった。  課題：事業実施前後には実行委員会を開催し、打ち合わせおよび反省を行っているが、さらに詳細な内容での話し合いが必要と思われる。	
											B	B	B	B	B	A	A	A	B	効果：実行委員会の参加により、スケジュール調整、準備作業がスムーズにできた。  課題：実行委員会の委員が、より積極的にかかわっていただけるような環境づくりをしていきたい。		

NO.	課	係	事業名	実施日・場所	目的および成果目標	実施内容	協働の形態	協働相手の団体名 および参加人数	協働の理由	協働が開始 された段階	役割分担	実施結果の4段階評価										協働による効果 および今後の課題など		
												①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩			
78	社会教育課	生涯学習係	生涯学習事業	①農業体験教室 2010年5月～11月 東京都農林水産振興財団 青梅庁舎 ②菊作り講習会 2010年6月～8月 今井市民センター ③煎茶教室 2010年10月30日 河辺市民センター ④クラシックパレエ 2011年3月 釜の湖市民館 ⑤生涯学習推進市民会議企画講座 年7回 ⑥親子で文化体験 5講座 ⑦いきいき健康マージャン入門教室2 2010年5月26～7月14日(8回) 永山ふれあいセンター ⑧俳句コンテスト 2010年10月30日表彰式	目的：学習機会提供事業を市民が自主的に企画し、市と協力して開催。  目標：団体・企業等が立案した企画を元に、市民の学習ニーズに合わせた講座を実施する。	①親子(家庭)教育 農作業や食育の体験活動 ②成人教育 初心者を対象にした福助作り ③成人教育 楽しみながら煎茶道を学ぶ ④少年教育 初心者を対象にしたパレエの入門教室 ⑤成人教育 国際理解や手芸、健康法など ⑥家庭教育(少年教育) 文化体験活動 ⑦成人教室 高齢者を対象とした初心者マージャン教室 ⑧少年教育 俳句作品を募集し、優秀作品を表彰	事業共催	団体名：①青梅食育クラブ、東京都農林水産振興財団(15名、1名) ②青梅秋香会 ③啓友会 ④くみこパレエ教室(5名) ⑤生涯学習推進市民会議委員など ⑥NPO法人青梅こども未来など ⑦NPO法人健康麻将全国会 ⑧青梅市俳句連盟	団体からの提案、既存の市民団体の活動を拡充	計画段階	市民側：企画、当日の指導  行政側：申し込み受付、事務、会場確保	C B A A A A C B A C	B B A A B B B A B	効果：団体のみで活動するよりもより内容を拡充して実施できた。 広報等により、団体の活動が広く周知された。  課題：活動に係る経費等の負担がある。	効果：行政だけではできないことを市民ボランティアに担当してもらうことで、より充実した活動を企画することができた。 市民のニーズにあった講座を企画できた。  課題：毎年同じ内容で実施している講座がある。 団体の主張を尊重し、行政の目的も達成する講座を企画する必要がある。									
79	文化課	郷土博物館管理係	青梅市文化財解説ボランティア	期間：通年  場所：郷土博物館、旧宮崎家住宅、旧稲葉家住宅、旧吉野家住宅	目的：各施設において市民が自ら学び身につけた知識をもとに来場者に対して解説をすること。  目標：見学者の方々への施設の概要および、歴史、文化財保護の啓蒙活動を図る。	各施設の解説およびボランティアの知識向上のための講座	事業協力	団体名：青梅市文化財解説ボランティア  参加人数：15人	館内展示品や郷土博物館が管理する文化財の理解をするための一助として従来の説明文では不十分であると感じたため。また職員自体の展示解説による負担を解消するため。	実施段階	市民側：学校や団体などによる見学に対応  行政側：研究者などの見学に対応													効果：郷土博物館管轄の文化財の解説行為に自主的にボランティアとして参加しており、市の業務軽減と共にボランティア各自は文化財解説に達成感を受けている。  課題：文化財解説内容の向上及び来館者の興味志向の把握を。
												A A A A B B A A A A	効果：解説ボランティアの方々複数人数で、見学者を対応してもらえるので、話が広く伝わり啓蒙が図れた。  課題：フロアトークを毎月1回実施しているが、複数回実施できれば良いと思う。											
80	中央図書館管理課	業務係	おはなしボランティア	期間：平成22年4月3日～平成23年3月10日  場所：中央図書館、今井図書館ほか	目的：市民と行政が協働し、市民に開かれ、親しまれる図書館の実現を図ることを目的とする。  目標：おはなしボランティアの人員確保、おはなしの技術向上	初心者向けおはなし学習会 2回、中級者向けおはなし学習会 2回 その後学習会参加者は、おはなし会に参加している。	事業協力	団体名：「青梅おはなしの会」、おはなしの会 ころりん」他個人登録ボランティア  参加人数：延べ131人	図書館の仕事や地域社会への貢献に興味のあるボランティアへの働く場所の提供	実施段階	市民側：おはなし会、おはなし学習会への参加、実演  行政側：おはなし会、おはなし学習会の開催	B B B A B B B B B	B B B B B B B B B	効果：図書館の仕事や、地域社会への貢献に興味のあるボランティアの活動の場が確保できた。  課題：	効果：市民のボランティア活動に対して意識が向上し、子ども読書活動の推進が図れた。  課題：この活動は、図書館の事業でもあるため、今後市民と行政の役割をもっとはっきりしていく必要があると考えられる。									
81	中央図書館管理課	業務係	中央図書館整架ボランティア	期間：平成22年4月1日～平成23年3月31日  場所：中央図書館	目的：市民と行政が協働し、市民に開かれ親しまれる図書館の実現を図ることを目的とする。  目標：整架ボランティアの人員確保、書架の整理	整架ボランティアにより、中央図書館の書架の整理を行なっている。	事業協力	団体名：図書館整架ボランティア登録者  参加人数：14人	図書館の仕事や地域社会への貢献に興味のあるボランティアへの働く場所の提供	実施段階	市民側：図書の本棚の整架  行政側：ボランティアに対し、中央図書館の開放	A A A A A A A A A	A A A A A A A A A	効果：図書館の仕事に携われることによる働くことへの喜びが感じられる。  課題：図書館職員との交流 職員が多く、顔と名前が一致しないため相談などがあっても一部の職員にしかできない。	効果：ボランティアの整架により、書架が常に整理された状態になり、利用者から喜ばれている。  課題：できるだけ多くの職員がボランティアとの交流を持ち、事業が円滑に進むよう改善する。									